

平成28年第4回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成28年12月1日（木曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局長係	大塚享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	佐々木彰宣	総務部次長	大野義昭
総合政策部長	佐々木昭治	総合政策部長	中嶋一彦
企画政策課長	鮎川弘子	地域振興課長	白井栄次
市民福祉部長	志賀雅彦	建設経済部長	中村壽志
市民課長	岡崎堅次	建設課長	波佐間敏
建設経済部長		上下水道事業	
農林課長		管理事業者	
教育長		教育委員会	
代表監査委員	重村暢之	事務局次長	末岡竜夫
総合観光部長	安永一男	総合観光部長	繁田誠
観光総務課長	金子彰	観光振興課長	安村芳武
教育委員会	小田正幸	病院事業局長	千々松雅幸
事務局局長		管理部長	
監査委員		教育委員会事務局	
事務局		教育総務課長	

教育委員会事務局
学校教育課長

長谷川 裕

教育委員会事務局
生涯学習スポーツ推進課長

古 屋 敦 子

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 末 永 義 美

2 岩 本 明 央

3 三 好 睦 子

4 安 富 法 明

5 山 中 佳 子

6 戎 屋 昭 彦

7 高 木 法 生

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本日、机上に送付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、秋山哲朗議員、竹岡昌治議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） おはようございます。無所属の末永義美です。よろしくお願いいたします。

通告に従い、今回13名の議員の一般質問の先陣を切り、これから一般質問を行わせていただきます。

早速ですが、市長、そろそろその意中にある総合的な美祢市の将来ビジョン、これをお示しする 때가今ではないかと思っています。市民の皆さんも待っているはずですが、美祢を変えたいという改革派の市長が描く、自分たちが暮らすまちの未来予想図を。そして、それは市の職員の皆さんも同じであり、その期待に応える役割と責任がございます。

そこで、まず平成29年度の当初予算編成について、その予算編成の基本的な考え方について伺いたします。

西岡市政が、本格的に始動する平成29年度のその新しい予算編成が進められていると思います。美祢を変えなきゃという熱い信念と、その改革論を体現化していくための編成方針に対する、市長の市民目線での意気込みと想いを、ここでまず伺い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の平成29年度の予算編成方針についての御質問にお答えいたします。

平成29年度の当初予算は、私が市長選挙において市民の皆様と交わしましたお約束や、私が今後目指す新しい美祢市の創造に向けた施策を具現化するための、初めての本格的な予算編成となります。

予算編成にあたっては、私の所信表明において掲げた市民が主役のまちづくり、住みたくなる、住み続けたいまちの創造、教育環境の充実、地域経済の活性化、雇用の拡大、市行財政改革の推進の五つの柱を軸に第1次美祢市総合計画後期基本計画と各個別計画との整合性を図り、その上で今一番必要な施策、将来の美祢市のためにも最も有効な施策を明確にし、着実に施策を推進することを基本的な考えといたしております。

この予算編成の基本的な考えのもと、地方交付税の減少や少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加に加え、公共施設、社会インフラの更新にかかわる経費の増大など、本市の厳しい財政状況を認識し、事業の妥当性、有効性、効率性の徹底的な検証を行い、スクラップ・アンド・ビルドを促進するとともに、あらゆる手段を持って財源確保に努めることなどを基本姿勢とする予算編成方針を、全職員に周知徹底したところであります。

また、市民の皆様生の声を市政に反映させることが私の使命と考えており、市民の皆様の要望が反映された予算を検討することは、大変重要なことと考えております。そのためにも、私が就任後直ちに設置いたしました移動市長室において、市民の皆様からいただいた地域の課題や御意見、御要望を可能な限り反映するとともに、各種審議会や議会審議の動向についても的確に把握し、より市民も目線に立った予算編成に取り組むことといたしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ありがとうございます。今の中にもございましたが、次にその市民の要望が反映された予算編成について、いま一度お願い申し上げます。

これまで、さまざまな市民の声や地域課題の要望が届いていると思いますが、移動市長室が進化していく新たな施策やこれからのあり方を、まず伺います。そして、同時に移動市長室への市民の声から改善や改革が具体的に始まっているのか、

また、その予算要求が検討されている事案はどのようなものがあるのか、まずそこから始まって、始動している成果を幾つかあれば、具体例のほどをお聞き申し上げます。よろしく願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えいたします。

移動市長室でどのような要望があり、現在どういうふうに行っているかということですが、まず移動市長室でいろいろな御要望をこれまでもお聞きしております。

具体例といたしまして、予算に反映したものにつきまして、この12月に不妊治療の助成、また身体障害者のお子様を持つ、養育されている方への車両補助の予算をこの12月議会でも提出させていただきました。さらに、本格的な予算であります29年度予算については、いろいろな要望はありますが、具体的な例といたしまして、街灯の設置、これ通学路になりますが、通学路の街灯の設置等を移動市長室での要望が多くございます。それについて今、随時検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） わかりました。それについては、前回、竹岡議員とともに私も申し上げたその移動市長室でのデータといいますか、記録がもう残されていると思いますが、それをいつの日か職員も議員も市民の誰もがそれを目で見える、閲覧できる状態にしてほしいということを希望しながら、そこは答弁なしでこれからの検討としてよろしくお願い申し上げます。

次に、市長の政治姿勢と改革政策の具現化についてお伺いします。

これまで、市長においては決められた公務の中、ある意味、身動きがとれないような状態で、充電期間のような約半年間だったかなと思われまます。そうはいいまして、これまでにあつた役所目線や古い慣例を見直し、市民目線で数々の改革を推進させていくと期待しています。平成29年度の新しい事業やその従前的な取り組み、もう少し市民にとって希望が持てるような大きな事業計画がまずこの時点で見通しとしてあるのかなのか、これをお伺い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の市長の政治姿勢と改革施策の具現化についての御質問にお答えいたします。

最初に、新年度に向けた政治姿勢についてであります。

6月定例会での所信表明におきまして、新しい美祢市の創造のための挑戦としまして、先ほども申しましたけれども、市民が主役のまちづくり、住みたくなる、住み続けたいまちの創造、教育環境の充実、地域経済の活性化、雇用の拡大、市行財政改革の推進を五つの柱として掲げました。

市民が主役のまちづくりでは、市民の民様との対話を重視し、市民目線での市政運営を行うを基本姿勢として、まちづくりを進めてまいります。先ほども申しあげましたが、まず市民と直接対話できる機会と、場が必要と考え、就任後、直ちに市役所と美東、秋芳の総合支所の1階に移動市長室を設けました。さらに、9月から各公民館へ順番に出向くこととしております。ここで、お伺いした御意見は、必要に応じて担当課に対しまして指示しているところでございます。

次に、住みたくなる、住み続けたいまちの創造では、安心して楽しく子育てができるよう、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目ない支援策を充実していくことが不可欠であり、一方、高齢者が住みなれた地域で、生き生きと健康に暮らすことができるよう、就労機会や健康、生きがいつくり、地域医療や介護体制の充実など、環境や体制の充実が必要だと考えております。市民の皆様が安心して、質の高い生活を送ることができ、子育て世代の方にも、高齢者の方にも美祢市に住み続けたい、市外の方には美祢市に住んでみたいと思っただけのまちづくりを目指してまいります。

次に、教育環境の充実では、子供たち一人ひとりとしっかり向き合い、学ぶ楽しさを実感してもらえるよう教育環境を充実させ、多くの人に美祢市で学びたい、育てたいと思っただけのよう関係機関とも連携して取り組みを進めます。

子供たちが成長していく過程においては、良好な人間関係の構築やみずから考え判断し、課題を解決する力の育成などが必要です。そのため、確かな学びと自立の力を育むとともに学力の向上を目指した取り組みを進めます。

次に、地域経済の活性化、雇用の拡大では、本市の気候風土を生かし、全国に誇れる農林産物が生産されていますが、これらの商品力を高め、山口県や関係団体との連携、農商工連携などによって六次産業化の推進を図るとともに、トップセール

スなどによる市場の開拓に努めてまいります。

次に、市行財政改革の推進では、常にP D C Aサイクルによる評価、検証と改善、見直しにより行財政改革を推し進め、必要な財源を生み出してまいります。改革には、痛みが伴うものでありますが、職員はもとより市民の皆様の御理解、御協力をいただきながら進めなければならないものと考えております。

申し述べさせていただきました五つの柱を中心に、新しい美祢市の創造に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 以上のような、さまざまな項目にわたり細かい政策や新しい改革論がめじろ押しでした。ただ、市長、いま一つ私がどうしても期待と同時に不安があるのは、そのようなたくさんの物事が進むことによって、実現されるによって、根本といいますか、その基盤というか、一番冒頭でさきに申し上げましたけど、それを全て証して自分はこんな美祢にしたいという、美祢市の将来ビジョン、核になるようなものがどうしても見えない。たくさんあるけども、それはこのためだ、こういう美祢に、こういう自治体にしたいんだという基盤といいますか、大きな木の幹のようなものが私はまだ語られていないような、聞いていないような気がします。もしかしたら、市民の皆さんもそういう思いがあるかもしれません。

大前提のというか、その先に見える、または見せてくれるはずであろう大きな目線での、それに向かっていくんだと、だから市民の皆さんもよろしくお願ひしますというような将来ビジョン、構想といいますか、それが今この時点で無理でも2月あたりの臨時議会や、3月の定例議会までにおいてもう少し大きな、市民がわくわくするような、そして市職員も、議員もがよし頑張ろうと一丸となって市長をさらに応援できるような体制をつくるためにも、よく全国でも言われているその市の将来ビジョン、これを今か、もしくは2月、3月の時点で表明されるような、思いや気運が今の時点であるのかないのか、これを最後に御質問申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えしたいと思います。

大きなビジョンといたしまして、まずは五つの今、項目を申し述べさせていただきましたが、さらに突き詰めるというのであれば、やはり教育充実都市を目指して

いきたいと、これは一貫して申し上げてきたというふうに思っております。

なぜそこを、強く出したいかといいますと、確かに今、美祢市教育充実しております。その中でも、やはりもう一段レベルをアップさせて、さらに教育環境の整備、充実を図っていきたい。そうした中で、若い世代がここで、この美祢市で子育てをしたい、子供を学ばせたい、そういうことによって、この地域の活性化、また定住策を図っていきたいというふうに思っております。今、各いろいろな審議会やいろいろなプロジェクトを組んでおりますけど、全てそこにつながっているものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ぜひ、それがまずは市長を一番そばで支えるであろう市の職員の方々が、それが明確に理解でき、市の執行部行政が円滑に進み、それが市民にとってみても、ああ市役所が動いている、美祢市が動いて変わってきているということが、実感できるような体制をいち早くとってもらいたいということを希望しまして、次の質問にまいります。

市長が決断された第6期介護保険事業計画における基盤整備の凍結と申しますか、見送りについて、延期について御質問申し上げます。

これは、主に新たな特別養護老人ホームの整備拡充を延期され、事実上の凍結をされたことについてですが、誰の話を聞いて、何を見て、どのように考えて事実上の凍結に至ったのかをお伺いします。

また、この質問がもし間違っていればその訂正も含めて、まずはこの御質問に対する御回答をよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 末永議員、今の御質問は通告にないようですが。末永議員。

○1番（末永義美君） これは、議員控室で市の執行部の方との打ち合わせの際に、こういうこの件も少しお話をお伺いするという事は口頭で申し上げておいたんですけど、確かに今確認したところは、文書はございませんでした。これは、どういふふうに取り計らえればよろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） 執行部、何か聞いていますか。――通告の内容でお願いいたします。末永議員。

○1番（末永義美君） では、次の通告にあります公民館単位での新しい市政システムの構築についてお伺いします。

これは、この提案を添えて、いま一度の確認ですけれども、実は私は10年ほど前からこのような同じ方向を向いている市内分権の新しい地域、自治体づくりという案をあちらこちらで政策チラシに書いて市民の方に提案したこととほぼ共通しているのかなと思いながら、前回の議会の答弁の中で、県内の大学と連携を図り、新たな地域コミュニティの形成について調査・研究を進めており、来年度からのモデル事業として実施を予定しているという答弁があったと思われまます。

これが、この現時点でどのくらいの進捗状況があるのか、もし具体的な内容、そしてそこに計上する予算、またそのモデル地域等までもがもう決まっていられるのか、その骨格や中身をまずお伺いします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の公民館単位の新しい市政システムの構想についての御質問にお答えいたします。

私が、所信表明で申し上げた公民館単位の地域による新しいシステムは、職員が地域に出向き、地域の皆様から課題や要望、または提言などを集約し、的確かつ迅速に対応するためのものであります。来年度の組織編成に向け、地域の皆様のニーズ等を的確に把握し、柔軟かつスピーディに対処できるよう、地域の支援策の一つといたしまして、地域の問題解決や活性化をサポートする職員の配置を検討しているところでございます。また、モデル地域につきましては今後、今詰めている段階でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） その公民館のことに対してですけれども、公民館と地域コミュニティ、これは内容が少し違う部分があつて、この公民館単位でのまちづくり、または新しい市政システムを発展させていくと、行政改革を進める目線と、いわゆる住民本意の、住民自治を進めるという方向性に少し食い違う部分があつたり、相反する、比例するような部分があると思ひます。

そこで、行政サイドにおいても、また市民の市民による地域づくり、自分の暮らしを守るといふ、新しい市民自治の拡充をさせるためにも、市民にとって、地域に

とって、何が変わり何が始まり、どういうところが有効なのかということはこの事業計画が進んでいく過程で、今の移動市長室のようにいろんな地域を回り、直接、これは地域が変わることになるかもしれない事案ですので、（聞き取り不可）と同じようなきめ細かな説明があるような方向性があるのか。

市民を、どうせなら市民の意見を、思いを巻き込んで、これを市民目線の住民本位でやっていく気持ちがあるのかどうか、いま一度御説明をよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えいたします。

公民館を中心とした市民が主体のまちづくりを進めていく上で、必要になってくるいろいろな各種、例えばNPO法人をつくりたいけど、どうしたらいいかと、そういったような悩みがあろうかと思えます。そういった悩みをサポートする、まず職員を配置して、その職員をどういった地域の悩みがあるか、そういったことを一緒に解決していく、そういった体制を整えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） わかりました。それが唯一、その行動の過程で内容が議会軽視になるようなことがないことを、いま一度希望しながら3月の議会でもう少し、この事々が進んでいると思えますので、改めてまた春に御質問を申し上げます。

続いて、市長のおっしゃる教育充実都市を目指す美祢の実情と目標、可能性についての御質問で申し上げます。

私が記憶していることが間違っていなければ、かつて市長の言葉の中に美祢市の教育レベルが低いという発言がございました。また、山口新聞の紙面には、子育て教育しやすい環境づくりを実現させて、地域ならではの独自性のある教育ができればいいと語られておられました。そして、さきの総合教育会議でも教育環境の整備、そして国際教育の充実というような方向性も示されておりました。

このような言葉から具体的にイメージを想像するのですが、市長が市内での教育の実情をどうとらえているのか、そして教育充実都市の姿としての、その構想が何をもって実現されていくのか、はっきりと見えてこないような気がします。

市長においては、もう少し市民目線の上に立ち、誰もがわかりやすいように市長が思う教育レベルが低いとはどういうことなのか、教育しやすい環境のイメージ、地域ならではの独自性のある教育の中身は何なのかなどの、具体的な改革や意中の施策をまずお伺い申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の教育充実都市を目指す美祢市の実情と目標、可能性についての御質問にお答えいたします。

去る、11月21日に開催いたしました総合教育会議におきましても申し上げましたが、私はICTの活用など、時代のニーズを的確に捉えた教育の充実を図っていく必要があると考えております。また、地域の歴史や文化を大切にして、志のある児童・生徒の育成を目指します。その取り組みとしまして、教育環境の整備では、複式学級の補助員の配置を考えております。また、外国語指導助手ALTの増員による生きた英語を学べる環境の整備を行い、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育環境の充実を図りたいと考えております。

さらに、国際教育の充実といたしまして、中学生を海外に派遣し、語学研修や国際交流を通してグローバルな人材を育成するためのふるさと人材育成事業を拡充して、派遣する生徒の数を増員したいと考えております。

また、議員おっしゃいました教育レベルが低いのではないかとこのところでございますけれども、教育の現状は充実しておるとは思いますが、一段上のレベルを目指していきたいという意味でございます。その中でもやはり市の教育委員会とは少しかけ離れてくるかもわかりませんが、市内2つの高校がありますが、この高校をしっかりとサポートする、そういった体制も整えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） わかりました。今の中で市内の高校に対しての御発言がありましたので、要望に添えてもう一度質問を申し上げます。

私も、行政が市や県の教育委員会と協議したり、市内の高校をバックアップして例えばですけども、青嶺高校でも、今頑張ってきている成進高校さんでもなんですが、その中に例えば介護福祉学科や地域創生科、または観光ビジネス科などの新し

いクラスを設けてもらえるようなことを要望しながらも、その先には介護福祉や観光・地域振興の担い手を美祢の現場で育成できる、その末に新しい自治体やまちづくりの即戦力につながるような人材を創出できるような美祢に、教育環境に、高校にする必要があるのではないかとすることを希望、提案しておきます。

そして、その新しい美祢の教育改革を進めていく先に、大学や専門学校誘致の可能性が見えてくるのではないかと思います。この辺の少し私の踏み込んだ具体的な事例、要望を添えた御質問に対しての市長の御見解のほどをよろしく願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えしたいと思います。

御提案いただいた高校への支援につきましては、今担当また担当課、教育委員会も含めて担当課と協議をして、そういった地方自治体が高校への支援策というところの先進事例がございます。そういったところを研究させていただいて、美祢市でこういったバックアップ体制が整えられるかというところを今研究しております。

そういったことも含めまして、高校の今御提案いただいたことも考えていかせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ぜひその辺は、子供たちの夢や希望をかなえるためにも、そしてこれから必ず人材不足が出てくる社会福祉関係の担い手、この人材育成のためにもどうぞ前向きな、これからの審議のほどをよろしく願い申し上げまして、次の質問に移ります。

次は、市民の生活と自治と市政の調和についてです。

美祢市政の今の姿は、古い体質の行政主導や慣例主義が排除され、市民も行政任せを払拭させつつあります。さらに、市民と市役所の協働と信頼関係を強め、市民と自治と市政の調和を確立させ、市民自治による新しい市政運営に取り組むことが重要ではないかと私は考えております。

その課題に、大変申しづらい点もあるのですが、市職員の市内居住について質問してまいります。

市民の多くは、市職員は市内に住んでいるものと思っているはずですが。私もそう

考えておりましたが、最近実は部課長級の幹部の皆様も含めて多くの職員が市外に暮らしているという話を聞きました。そこで、確認の意味も含めまして、現在の市外からの通勤者について最新の数字と過去3年間の比較のほどを、まずはお示しをくださいますようによろしくお願い申し上げます。添えて、できましたら採用後に転出された数も教えてください。よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの末永議員の御質問ですが、手元に資料をそろえておりませんので、全てにお答えできませんが、現在把握しておる数値といたしまして、一般行政職で市内居住の割合は約88%という数値はお答えをいたしたいと思えます。

もし、そのほかの資料が必要でしたら、どうでしょうか。

○議長（荒山光広君） 末永議員、今の答弁でよろしいですか。もし、資料が必要であれば後日請求してください。末永議員。

○1番（末永義美君） できましたら、その数の3年間の推移と、最後に採用後に転出された人の数もこの3年間の推移を併せて資料提出のほうを要望いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 執行部のほう、よろしいですか。それでは、後日よろしくお願ひします。末永議員。

○1番（末永義美君） 続きまして、本市の職員採用試験の応募条件が居住地を不問にしていることは承知していますし、憲法や地方自治法でもその自由を侵害できないこととされています。ただ、自治体として生き残りを考えなければならない昨今、住みよいまちづくりを推進して、人口減少を少しでも食い止めようとしている市民の立場からすれば、せめて職員は率先して市内に居住してほしいと願うのは当然だと私は思います。職員が市内に住居を構えたりすることは、有事の際の出動に対しても不備がなく、またより市民目線ではその住民税や都市計画税、固定資産税を負担することを求めるのは、理にかなうものと私は思っております。

また、市民目線からは美祢市民の税金で給料を得ているのに、ほかの自治体に税金を払っているのはおかしいという声も再三耳にしました。この美祢市民と市職員のあり方、市民と職員の意識レベルでの総合理解について市長としてどう考えるか、その辺の御見解のほうをよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問にお答えいたします。

末永議員申されたとおり、職員全員が市内に居住しているわけではございません。個々の事情によりやむなく市外に居住している職員もおります。居住の自由は憲法で保障されているものであり、職員に対して市内の居住を強制することはできません。

しかしながら、自治体職員としての責務、非常時での緊急招集への対応等は万全を期するよう指導しておるところでございます。また、地域貢献、特に市民総社会参加活動等への参加や、住民税を他の自治体に納めている職員には、美祢市へのふるさと納税を積極的に行っていただくようお願いしているところでございます。いずれにいたしましても、市民と市職員が協力し、調和のとれた市政運営が大切であろうと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の質問は、答弁するのも御無理を申し上げたという部分があると思います。ただ、本当にわかってほしいのは、これは例ですけれども、市の職員の中にもやはり熱い思いを持ち、この美祢市を何とかしようと思っている職員がいっぱいいるはずです。その方々が市外へ行ってしまった方を、もう一度説得して美祢に帰ってこいと、一緒に住もうやと説得して、その説得に応じた職員の方もいらっしゃるということを聞いております。そういう市職員に対しても、また今御指示した、居住を市外に置く職員におかれましても、仕事としての美祢を守る、市民を守るという気持ちは一緒だと思います。ただ、どうしてもそこにそういう事実を、市民の方がこの答弁で知ったときに、だったら俺だって市外へ行きたいという思いが出てくる方もおるかもしれません。

だから、強制ではありませんが、今のこの状況とこれからの、今始動した新しい西岡市政から始まる美祢の新しい時代を切り開こうかと思うこのタイミングで、もう一度、いま一度ぜひ市の職員の方々におかれても、意識レベルでのどうあるべきかなど。これは強制でもなければ、強要でもありません。そういう思いを、そういう思いがあるということ、その思いで同じ市職員の方々も説得をしてくれてまでも、また説得に応じて帰ってきてくれたという職員の方もおられるということを踏まえ

て、これからもこの問題については、いろんなタイミングをもって市長の（聞き取り不可）もとになるべくよかったなと思えるような方向に進めてほしいと思い、それをお願い申し上げて、この件は質問は終わります。

次に、市の政策形成、政策決定過程や、予算編成過程への市民参加の実現についてです。9月での議会におかれても10年先を見据えた市民会議について、そしてさまざまな審議会や委員会、協議会のメンバーに若い世代の市民参加を推進してほしいという要望を一般質問上でお願い申し上げましたが、改めてもう少し踏み込み、その政策決定過程や予算編成過程レベルへの市民参加の実現を、市長におかれましてはどのように考えているのか、これをお伺いすると同時に、この夏から18歳選挙権が実現して、若者の政治関心が高まりつつあります。

これについても次世代を担う子供たち、もしくは若者が積極的にまちづくりに参加し、将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりに主体的にかかわっていくことは、極めて重要なことだと思います。このさらなる若い世代、できましたら本当に中学生、高校生を含めた彼らの若い目線といいますか、思い、これを少しでも聞き、くみ上げて、彼らにとっても僕らの思いが、気持ちが美祢市を、まちづくりを変えたと思えるような実感を持たせてあげることができるような、さらに開かれた高度なレベルまでのこの市民参加について、市長の改めての御見解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 答えられますか。篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 大変申しわけございません。我々は、この通告書に基づいて回答いたします。回答にあたっては、莫大な資料等が必要でございます。ですので、この通告書に基づいてですので、ルールどおり御回答できないということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 確かに今、副市長が言われたことは当然だと思います。しかしながら、一般質問ということで、議員がその関連した内容で質問することは許されるんじゃないかなと思います。そこで、市長が答えられればよろしく願いいたします。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えできればというふうに思っておりますし、末永議員の思いを今おっしゃったんだろうなというふうに思っております。

私も、若い世代の意見、そしてそういった考えを聞く場をまた設けていきたいと。そして、その方たちが10年先、また20年先に、この美祢市を担っていただける人材だろうというふうに思っておりますので、その方たちが夢のあるまちにしていくなためにも、しっかりと意見を聞く場をつくっていきたいというふうに思っておりますので、御意見としてお伺いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 質問を進める前に議長にちょっと御確認をお願いしたいんです。今の件、確かに大まかに書いた私の一般質問通告書には書いていませんでした。

ただ、その前に私が申し上げた市の職員採用についての意識レベルの質問、これも同じくこれはここに書いていないはずですけども、そのときにも執行部に対しての打ち合わせの際に、そういうことを、言いにくいことだけでも質問するのでよろしくお願ひしたいということはお願ひしていたんですね。多少なりとも今回答はありました。今は、通告書にないので答弁はできないということがありましたけれども、その点について今議長のほうがサポートしてもらいました関連する質問としてできるだけ答えてもらえるような体制がこれからもあるのか、事細かくここに書き写したことがまず大原則になるのか、この辺はどのように理解していいのか、御教示のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 先ほど言いましたように、スムーズな議会運営をするために事前に通告制度をとっております。その中で、執行部との打ち合わせ等はしっかりしていただきたいと思ひますけども、そのとおりにやらなければいけないということではなくて、通告から大きく外れれば別ですけども、通告の内容に従うことであれば、自由闊達な議論の場でございますので、執行部と丁々発止やりあつていただいで結構かと私は思っております。末永議員。

○1番（末永義美君） 福祉関係の質問ができませんでしたので、ちょっと時間が逆に余ってしまいますけども、最後に自治基本条例の制定について、これは関連としてお願ひ申し上げます。

市長におかれましては、市民目線や市民との対話、市民の声を行政に反映させるという市政をキーワードにした市民自治の市政スタイルを目指されているように思えます。もしそうであれば、市民主体の発信力のある、自治体運営とさまざまな外

部からの目線に存在感を残せるような競争力と市民満足度の高い自治体づくりを目指すべきではないかと思えます。

その際に、この自治基本条例の制定というものを検討すべきか、いやまだこの美祢市には要らない、もしくはこれに類したような条例があるというものであれば、今この時点での市長の御見解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 済みません、傍聴席、私語をやめていただけますか。どうぞ、西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 自治基本条例につきましては、今後検討する課題の一つだろうというふうに認識しておりますが、醸成が、またそういった気運が高まり次第、そういった制定に向けて進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 議長、もう一度ちょっと御見解をお願いしたいんですけども、この今の題、市民の生活と自治と市政の調和についてですけども、この質問の中で市民の生活と市政、これの調和といいますか、融合といいますか、それが市民にとってよりよいものであればいいという願いの上での先ほど私ができなかった、この生活の中の福祉に関しての質問をここでお許し願えるのか、厳しいのか、今言った関連の質問として捉えられるのか、福祉に関して生活と市政の、市民の生活と市政のあり方、調和についての範囲の中で、厳しいかと思えますけどどうでしょうか。

○議長（荒山光広君） ちょっと余り執行部のほうの準備もできていないようでございますので、有効な議論ができればいいんですけど、少し難しいようなので今の範囲でよろしく申し上げます。

○1番（末永義美君） わかりました。では、今言ったそういうことですので、まとめの質問に入りますけども、本当生活とワークライフバランスのように、どんな課題があっても、どんな不安があっても、市民の各自生活がこの美祢市の市政においてマッチングしていると。今の美祢市がしっかりしているから生活、いわゆる教育も、雇用もそう、そして今申し上げたかった福祉もそうです。より充実していると。子育て環境もよいと。教育レベルといいますか、選択ができるような教育がたくさ

んふえたと。そういうことが子供目線でも思えて、若い子育て世帯の親御さんが安心してもらえるようなまちづくり、そういう中で福祉も障害者の皆さんの福祉、そして母子、父子家庭さんを支援できるような、さらに整備を重ねてほしいと思います。

その中でも特別養護老人ホームの創設も含めて、市民のニーズにあった、市民が いいものが美祢市にあると思えるような福祉や教育の施設整備のほどを、どうかこれから新しい西岡市政の大きな標目としてますますの充実を具体的に市民が実感できるような、新しいまちづくり、そこに教育と同時に福祉、特にこれからふえてくる認知症の患者の皆さんのサポート、そして介護をはじめとした特別養護老人ホームの新たな整備、このほどをぜひ御検討願えばと思っています。

そして、この市民と自治と市政の調和がさらに図れるようなまちづくりへと邁進、推進して行ってほしいという願いを込めまして、いま一度子育てから始まった老人福祉まで、そしてこの教育まで市長のいま一度の思いのほどを、御答弁を願えれば よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えしたいと思います。

末永議員おっしゃるとおり子育てから高齢者の福祉まで、切れ目ないサポートをしていくことが行政に課せられた課題だというふうに認識をしております。そういった意味におきましても、今後もしっかりとした財政基盤のもと行政を行っていき たいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ちょっとばたばたしましたけども、これで私の今回12月定 例議会での一般質問を終了いたします。

長々との一般質問に対しての御答弁のほどありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岩本明央議員。

〔岩本明央君 登壇〕

○10番（岩本明央君） 皆さん、こんにちは。私は純政会の岩本明央です。平成28年12月定例会での一般質問を行います。

質問内容は通告書のとおりで、順序表に沿って質問をいたします。

大項目1の平成29年度、事業重点施策及び当初予算編成方針について。大項目2、農業振興施策について。大項目3の教育環境の充実について。以上、三つの大項目について、西岡市長に質問、お願い及び提言を申し上げたいと思います。なお、先ほどの末永議員さんの質問と重複するところがありますが、どうぞお許してください。

最初は、大項目1の平成29年度、事業重点施策及び当初予算編成方針についてです。

山口県、山口市、長門市などは、先日、知事さん、市長さんが新聞記者のインタビューに対応され、29年度の事業、予算の概要を述べておられます。美祢市の西岡市長は、どのような御方針をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

本年、9月定例会で平成27年度決算、生活バス路線維持費補助事業において、バス事業者、これは6事業者51路線ですが、に1億3,000万円強の補助金が支出されています。また、病院等事業会計へ8億2,000万円強が一般会計から繰り出しされています。

以前、執行部から地方交付税で補助があるとの説明がありました。補助率は何%で金額は幾らか、また交付時期はいつになるかお尋ねします。

平成29年度予算では、特にこの2件についてどのようにされるのか、併せてお尋ねをいたします。

次は、大項目2の農業振興施策です。

美祢市の、基幹産業であります農業について、西岡市長の今後の御方針についてお伺いいたします。

西岡市長も十分御存じとは思いますが、農業は裾野の広い基幹産業です。化学肥料、農薬産業。種、種子産業。農機具、機械産業、これはディーラーさんを含めてですが、それからガソリン、軽油等、石油精製産業。金融、共済、保険産業。食料、食品、健康産業。運輸、流通、観光産業。ほかにも六次産業の食品加工、生産、加

工、販売など多くの産業と広範囲で地域経済と密接に結びついています。また、健康づくりは安全・安心が基本であることから、全世界で日本の食材、食品が最も注目され、絶大な信頼を受けています。

政府、安倍総理大臣、山口県村岡知事など、それぞれのトップが本腰で国内の農業振興や輸出振興に力を入れておられます。千歳一隅のチャンスです。西岡市長、国や県、市内農業者とタッグを組んで、美祢市農業の振興、発展に御尽力くださることを期待をしております。

ここで、市長に農業の現状をお話し、今後の御方針や振興策についてお尋ねをしたいと思います。

水稻の戸別補償制度は、平成22年度から25年度まで、1単当たり1万5,000円の補助金、26年度から29年度までは半分の1反当たり7,500円の補助金が農家に支払われており、30年度以降はゼロ円で戸別補償制度による補助金はなくなります。

ある資料によりますと、米1俵生産するための経費は、1ヘクタール、これ1町、1町歩以下の経営面積で1万6,000円、1ヘクタールから3ヘクタールの経営面積で1万4,000円、3ヘクタールから5ヘクタールの経営面積で1万2,000円、5ヘクタール以上の経営面積で1万1,000円と言われております。

近年、小規模農家や団体さんは赤字が膨らむ現状で、米をつくれればつくるほど赤字が膨らむ状況でございます。大変憂慮しておられます。いずれにせよ、現在、農協を通してお米を販売している小規模農家や、市内23ある農業法人では、戸別補償制度がなくなる平成30年度以降、経営面で多大な影響を受けることに間違いありません。

そこで、以前にも提言いたしました、美祢市型戸別補償制度を創設し、農協さんを通して米を販売した農業者へ、1俵当たり1,000円の補助金を出されてはどうでしょうか。西岡市長の誠意ある御検討を期待をしております。

ここで、模範例を御紹介したいと思います。美祢市内の大規模農家と土地利用型農業研究会の会員十数名は、市内の農家戸数との割合で約1.3%、水稻作付面積の割合では約7.9%を占めています。約6倍であります。さらに、この十数名は多大な努力により、独自の販売ルートを確保したり、六次産業推進に向けて、研究、実践をされ、成果を上げておられます。大変すばらしいことで、まさに模範的農家

です。

彼らと農業法人は、美祢市の農業を支えています。このような模範的な農業経営者にもぜひ温かい心のこもった支援をお願いしたいと思います。

次は、大項目3の教育環境の充実についてです。

西岡市長が就任後、6月定例会で所信表明をされました。その中で、新美祢市の創造のための挑戦、5項目を上げておられます。この中の教育環境の充実は、私も大賛成で人口減少防止対策の最も重要な政策課題だと確信しています。今、若い世代の一番の関心事は、自分の子供をいかに教育するかです。美祢市の挑戦は、今の若い人に教育レベルも高く、安心して子育てができ、教育環境も最高で大変住みよいまち、美祢市とさせていただくことです。これこそが人口定住対策で、一番大切なことだと思います。

乳幼児、児童、生徒、学生、住民が減少しては、教育環境の充実になりません。学校と、家庭と、地域社会の三つが連携して、コミュニティを充実し、住民相互の連携を深め、地域づくりを推進することが教育環境の充実につながると思います。

先般、赤郷ふれあいまつりで、実行委員長さんが地域の皆さんの前で、赤郷小学校は、絶対になくしてはいけないと挨拶されました。私も同感で、大変感動しました。西岡市長も同じ思いではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。なお、答弁の内容によっては、発言席から再質問をさせていただきます。

〔岩本明央君 発言席に着く〕

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岩本議員の御質問の平成29年度の予算編成方針につきましては、先ほど末永議員の御質問にもお答えしたとおりでございます。

予算編成にあたっては、所信表明の五つの柱を踏まえ、第1次美祢市総合計画後期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び各個別計画との整合性を図り、将来の美祢市のために最も有効な施策を明確にし、着実に政策を推進することを基本的な考え方といたしました。

この考え方のもと、市民目線に立って事業の妥当性、有効性、効率性の徹底的な検証を行い、スクラップ・アンド・ビルドを促進するとともに、財源確保に努める

ことなどを基本姿勢とする予算編成に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活バス路線維持費補助事業補助金に対する交付税措置の考え方と、同事業に対する来年度予算の方針についてであります。

生活バス路線維持費補助事業は、本市における生活交通手段の確保、維持のため、市内に路線バスを乗り入れる6事業者に対して補助金を交付しているものでありますが、この補助金の支出については地方バス路線があるため、特別な財政需要が生じているとして、特別交付税により措置されております。なお、その措置額は特定財源控除後の8割が措置されることとなっており、平成27年度では特定財源を除いた補助金の支出額1億1,578万8,000円のうち、80%にあたる9,263万1,000円が特別交付税として3月に交付されております。

また、生活バス路線維持費補助事業に関する平成29年度当初予算につきましては、バス利用者減少による広域路線系統の若干の縮小は予定されておりますが、バス運転手不足に伴う人件費の増加等、事業者の経常費用増加の理由により、ほぼ今年度並みの予算額を見込んでおります。しかしながら、市の公共交通につきましては、美祢市地域公共交通協議会におきまして、今年度公共交通網の新たなマスタープランの策定に入っておりますので、その中で路線バスの運行内容も検討しながら、補助金の削減に努めたいと考えております。

次に、市立病院等を含む地方公営企業会計への繰出金につきましては、地方公営企業の現状に鑑み、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、地方財政計画において、公営企業繰出金を計上することとしており、国は毎年繰出金の考え方について地方公共団体に対し、繰出基準を示しているところであります。

なお、一般会計からこの繰出基準に基づき繰り出しを行ったときは、その一部について地方交付税において措置されることになっております。

本市の市立病院等に対する一般会計からの繰出金は、先ほど申しました繰出基準に基づくもののほか、地方公営企業法第17条の2の規定に基づき、性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等について一般会計から繰り出しを行っており、平成27年度決算における繰出金の総額は8億4,951万2,000円となっております。

なお、一般会計からの繰出金のうち62%にあたる5億2,800万円が普通交

付税及び特別交付税で措置されており、交付時期は普通交付税については、毎年4月、6月、9月及び11月に交付され、特別交付税については12月に交付されております。

本市の市立病院等は、地域における基幹的な公的医療機関として重要な役割を果たしており、今後も適正な繰出金の支出により、地域医療の確保・推進に努める所存であります。

続きまして、農業振興施策についての御質問にお答えいたします。

本年9月議会において安富議員の質問でお答えしておりますが、農業振興施策につきましては、第一に市内農産物の需要拡大の取り組みとして、六次産業化、農工商連携の取り組みを強化するための市独自の事業として、六次産業化推進事業により、ブランドの育成のための支援、ミネコレクションの販路確保のための情報発信等に取り組んでいくことが必要だと考えております。

第2は、新たな人材や経営体の確保育成を図るため、国等の事業を積極的に活用するとともに、地域農業の新たな担い手を確保するための円滑な就農の支援、また個人の認定農業者への支援、さらには現在市内に設立されております23の集落営農法人を支援等に取り組む必要があると考えております。

第3には、生産体制の強化を図るため、新品種導入時の農家コストの軽減のための支援、特産品として美東ごぼう、秋芳梨、厚保くりなどの支援に取り組む必要があると考えております。

第4といたしまして、生産基盤の整備と資源の有効活用を図るため、圃場整備、暗渠排水などを行う農地整備事業及び中山間地域総合整備事業、有害鳥獣被害防止のための有害鳥獣被害防止対策事業、有害鳥獣の捕獲奨励金を交付する事業、農地の集積、集約化を行うための農地中間管理事業、耕作放棄地抑制・解消のためのいきいき農地リフレッシュ事業、防災減災機能の強化のための危険ため池等の整備を行う農地防災減災事業などに取り組んでまいりたいと考えております。

以上の4点を中心に来年度の予算編成に取り組んでまいります。

議員御質問の農業法人、大規模農家、小規模農家等への指導、援助、補助等にかかわる来年度予算方針について、岩本議員の御提案米1俵当たり1,000円の補助金を出されてはについてであります。

ここ近年、山口美祢農業協同組合に出荷される水稻につきましては、5,

000トン前後で推移しており、約8万3,000俵となっております。補助金額に換算しますと年間8,300万円となります。確かに、米の直接支払交付金がなくなると農業経営に影響を及ぼすことが予測されますが、平成28年度当初予算の農業振興費の総額約2億6,000万円のうち、一般財源は約7,000万円となっており、毎年この金額を一般財源から負担することは財政状況を考えますと、大変困難な状況であると考えております。

次に、大規模農家への援助につきましては、本市独自の事業といたしまして、地域の中心的な担い手である認定農業者の生産拡大や生産性の向上を図るための施策や、農業用の機械の整備の支援を行う認定農業者生産振興支援事業に取り組んでいるところです。

いずれにいたしましても、本市の基幹産業である農業の振興を図るため、国県の事業を積極的に活用するとともに、本市の独自課題に対応するためのきめ細やかな市の単独事業を実施し、関係団体との連携を強化し、農業振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

最後に、教育環境の充実についての御質問にお答えいたします。

教育環境の充実による人口減少対策についてであります。私は新しい美祢市の創造のため、五つの柱の一つに教育環境の充実を挙げております。

議員時代、また、さらに移動市長室等で市民の皆様からさまざまな御意見を聞いてまいりました。その中で、子供の教育のために家族そろって市外へ転出されたというお話がありました。私は、美祢市の教育は充実していると考えておりますが、市民の皆様の中には満足されていない人がおられるのも事実です。子育て世代の家族が市外へ転出された場合、一気に数人の人口減少となります。人口定住を重要課題の一つとして取り組んでいる本市にとっては、深刻な課題であると受けとめております。

美祢市で学びたい、育てたいと思って本市を選んでいただけるような教育充実都市を目指し、定住にも結びつけていきたいと考えております。その取り組みといたしまして、教育環境の整備が必要であります。小学校の外国語活動及び中学校の英語教育の充実等のための外国語指導助手（ALT）の増員、また複式学級の支援策として補助員の配置を検討しているところであります。

さらに、学校と地域が一体となって子供を育てる取り組みが重要であります。生

まれ育ったふるさとに、誇りと愛着を持つ児童・生徒の育成を目指し、積極的な地域行事への参加や市内全小中学校へのジオ教育を推進し、これまで以上に未来を担う子供たちの成長を支え、子供の夢と未来が輝く可能性を最大限に伸ばせるまちの実現を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岩本議員。

○10番（岩本明央君） それでは、発言席から質問いたします。

1年前にも美祢市の農業振興についてお尋ねいたしました。内容について色よい答弁がなかったので、農業関係者から農業に全く関心がない、やる気がないとの失望の声がありました。私も大変残念だと思っていました。ただいまの答弁で、一般財源が7,000万円しかないとの答弁がありました。28年度、本年度までまさに農業関係者からの失望の声があるのは当たり前だと思っております。

これでは、美祢市独自の農業振興策を策定したり、独自事業を展開することはできません。市長がかわられたので、本腰で山口県内13市の人並みの農業振興に力を入れていただきたいと熱望いたします。先ほど提言しました美祢市型戸別補償制度の数字的根拠について申し上げたいと思います。

数字が多少違う面もありますが、私が調べた範囲でお話を申し上げたいと思います。

平成27年度昨年度の美祢市内、水稲作付面積は約1,763ヘクタール、1,763町歩で、水稲、これは丸米ですが、生産量は約14万2,000俵と推定されます。このうち、農協さんが販売された量は約7万2,000俵で、全生産量の約50%ではないかと考えております。1俵1,000円の補助額として約7,200万円の予算、お金が必要です。農協さんでは、この7万2,000俵の内訳、内容について農家一戸一戸全て明細が出ます。財政面で大変だとは思いますが、美祢市農業の振興・発展と米づくり農家を守るため、ぜひ平成30年度以降前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、山口県内の農協12団体、12ほど農協がありますが、2020年の合併に向けて準備を進めておられるように聞いております。乗りおくれのないためにも早目に対策をお願いをしたいと思います。お考え、御方針をお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岩本議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、壇上からなかなか厳しい予算編成の中で、1俵当たり1,000円の戸別補償、美祢市版の米への戸別補償ということで一般財源からのということはなかなか難しい状況であるというふうにお伝えしたところでございますが、今世界情勢を見ますと、アメリカ大統領がトランプ氏に来年の1月にかわるということで、TPPの交渉はどのようなふうになっていくかということも懸念されているところであらうかというふうに思っておりますし、岩本議員今御指摘の農協改革の中で、県内の農協の一本化も進めておられるというふうに聞いております。

そうした状況を今から見ながら、岩本議員がおっしゃった政策に近づけるようなことも考えながら、農業振興についていま一度考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岩本議員。

○10番（岩本明央君） これから私が申し上げることに答弁は要りません。就任後、早速実施されました移動市長室に多くの市民の方々が行かれ、会場によっては12人、13人の参加者があったと聞きました。この大きな反響と人気は、多くの市民が西岡市長に絶大な期待を寄せている証拠だと確信をしております。

多くの市民から寄せられた御要望、内容のうちには、市道や河川の草刈り、ボランティア活動への援助、農業、営農に関する支援、地域コミュニティへの支援など数十件、数十件に及ぶたくさんの御要望等があったと伺っております。この移動市長室でお聞きになった案件について、スピード感を持って取り組んでいただき、実行、実現をされることを期待をしております。

結びに、先般の西岡市長の所信表明の中に、「職員には市民に最も近い存在として市民から頼られるよう地域活動やボランティア活動に進んで参加し、地域に溶け込むこともお願いしています。やる気を持ち、市民ニーズを的確に捉え、スピーディーな対応ができる行政職員を集う組織でありたいと思っております。職員とコミュニケーションをとりながら信頼関係を築き、私が先頭に立って動いてまいります」と、申されております。まさにそのとおりで、私も同感です。頑張ってください。

若くて、しがらみのない清廉潔白で実行力のある西岡市長に大きな期待を申し上げまして、純政会、岩本明央の一般質問を終わります。

○議長（荒山光広君） 一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。住民こそが主人公、暮らしやすい美祢市を願って質問いたします。

まず、観光客をふやす施策についてお尋ねします。秋吉台山焼きで、観光客の火入れ参加についてお尋ねいたします。

秋吉台山焼きは2月19日第3日曜日に予定されています。山焼きは、美祢市の最大の行事の一つであり、観光イベント事業でもあります。この山焼きを一般観光客の参加で、さらに大きく呼びかけるようにすることはできないかと思うのです。

山焼きは全国的に見ますと、奈良の若草山、別府の扇山、伊豆の大室山、阿蘇の草千里などで行われているようです。どこも高齢化や人口減少等々で作業は年々難しくなっていると報告がされています。秋吉台の山焼きも同じ状況ではないでしょうか。山焼きを見るだけでなく、観光客に火入れを参加してもらおうのです。もちろん地元の方は見守りや指導にあたってくださいます。

伊豆の大室山の山焼き参加はトーチ1本で500円で先着順となっていました。これを美祢市で行うときの一つの例ですが、参加費1,000円でトーチ1本と保険込み、おむすびとお茶つきの参加券といった内容はどうでしょうか。また、秋芳洞、大正洞、景清洞の3洞の入洞料半額で1年間有効といった券になれば1,500円といった内容でもよいかと思えます。参加の呼びかけは新聞記事やネットで多く募集するというのはどうでしょうか。

山焼きにかかる費用が27年度では約1,300万円かかっています。これは、準備作業や当日の作業等の必用な経費です。観光客の参加型の山焼きイベントにすると出費の部分を少しでもフォローすることができるのではないかと考えます。市長さんのお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の観光客の増加を図る施策についての御質問にお答えいたします。

M i n e秋吉台ジオパークの中心である秋吉台は、非常に地質学的に価値の高い国定公園であり、その草原を長い歴史の中で山焼き等を通じて維持管理してきたことは、市民としての誇りであると考えております。この秋吉台と秋吉台山焼きの文

化を多くの県内外の方々にもごらんいただくことは、美祢市の情報発信の観点、交流促進の観点からも意義深いものと捉えております。

しかしながら、この秋吉台山焼き行事は冬場の天候に大きく左右されることから、観光面での広告宣伝、イベント企画等を打ち出すことは非常に難しいというのが現状であります。

今回の御提案は、火入れ作業の観光客参加ということであり、議員の御指摘のとおり近年の観光は修学旅行生をはじめ、外国人観光客やファミリー層に至るまで、体験型の観光に幅広い要望と需要が存在しております。秋吉台の山焼きの火入れ作業に關しますと、実際に自分で火入れをしたものが秋吉台全体へと大きく広がっていくさまは非常にダイナミックな風景であり、誰しも携わりたい体験ではなかろうかと推測できます。

一方で、多くの人員を要する一大行事であり、関係集落の方々、市職員の動員、消防団員の方々等の多くの市民の御協力のもとで運営実施しており、悪天候で延期のたびに実施人員が減少し、御迷惑をおかけするばかりか、人数調整に困難を来しております。一般観光客の火入れ体験を呼び入れた場合、観光客の目的は観光の体験作業であり、本来の山焼き目的である草原の維持確保と一番重要な安全の確保という観点で支障が生じるという点、山焼きが延期になれば観光客参加者がいなくなるという点、延期で日にちが変わればその都度参加者が変わり、連絡だけでも多くの時間と労力がかかる等、さまざまにクリアしなければならない課題が存在いたします。

なお、我々市の実施者からすれば、観光客や作業の方々の方々の安全及び貴重な森林財産の保全が最優先であり、このことから観光客の火入れ体験は一つの体験イベントとして区画を限定し、なおかつ日にちを限定して十分な安全管理の中で行うことが最善であると考えます。これまで山焼きの観光客体験イベントといたしまして、美祢市観光協会主催の野火の祭典、山口県青少年自然の家主催の山焼き体験等、毎年約100名を対象としたイベントを実施しております。

なお、現在、担当所管課で構成する秋吉台山焼き対策協議会での協議の中では、集落住民の高齢化による参加状況が年々厳しさを増していることも報告されており、将来にわたる実施体制も危惧されているところであります。このことから、単なる観光体験としての山焼き参加だけでなく、今後は山焼き実施ボランティア等として

の公募等、安定した実施体制の検討が必要となります。

これらの検討課題を踏まえ、他県の山焼き等の実施体制を参考としながら、秋吉台の山焼きという一大イベントを維持、発展できるよう今後とも秋吉台山焼き対策協議会等の中で協議を行い、検討を深めてまいります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 少しずつクリアしなければならない問題がたくさんあるとかいうことでしたが、一度ではなくて少しずつでもいいから前に進めていただきたいと思います。こういった火入れ体験、本当に魅力あるイベントだと思います。多くの方が来られて、秋芳洞やその他の大正洞、景清洞、このすばらしさを知っていただけるとと思います。少しずつでも前に進めていただきますようよろしくお願いいたします。ぜひ、内容等は担当関係者で考えていただき、ぜひ実行して観光客をふやしていただきますよう、お願いいたします。

次に、観光行政に対する市民との意見交換会の開催についてお尋ねいたします。

美祢市に、観光客をふやしたい、そのためにはどうするか、市民の誰もが考えていることでしょう。市内に多くの埋もれている観光資源を掘り出して磨き上げていくこと、観光客が多く訪れていただくにはどうすればいいかなど、観光に関して市民の皆さんは多くの先進的な意見をお持ちです。こうした市民の声を総合観光部のほうで直接市民の方の生の声を聞いていただきたいのです。また、観光会計が黒字になって今後どうするかと、こういった方針も皆さんの意見を直接聞いていただくことも重要かと思えます。そのため、意見交換会を開いていただきたいのですが、市長さんの考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 観光行政に対する市民との意見交換会の開催についての御質問にお答えいたします。

現在、観光行政につきましては、第1次美祢市総合計画を基本とし、美祢市観光振興計画並びに美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略等のもとに推し進めております。

市の観光行政に対する市民の意見を組み入れる手法といたしまして、議会を通じた議論はもとより移動市長室、各地域審議会での議論、ジオカフェ、各種サロン

等での座談会等、観光に対する御意見を伺う場を設けております。市民の皆様におかれましては、日ごろ感じていらっしゃる、改善してほしいこと等ありましたら、いつでもお気軽に御相談していただければと思っております。

なお、美祢市観光振興計画を策定する際には、市民アンケートを3,000人に発送し、御意見を伺うとともに市民参加のワークショップを開催しております。また、産業振興推進審議会に観光振興専門分科会を設置し、さまざまな分野を代表する委員の皆様のお意見を反映しております。その他、計画案最終段階におきましては、パブリックコメントという形で、広く市民からの御意見を伺っております。

現在、多くの自治体におきまして、市政に対する市民協働参画の討議も盛んとなっており、市民も積極的に市政の取り組みに参画していくことが重要であり、市民参画による市政運営は、意義深いものと認識しております。観光は、非常に多くの分野にわたっており、これを一くくりに意見交換を行いますと、会議の内容が多岐にわたることが想定されます。このことから実りある議論とするためには、市民が意見交換を求める目的に応じて、ジオカフェや観光井戸端会議等のサロン形式での気軽な座談会方式によるか、市民協働参画方式であるワークショップを開催することが望ましいと考えておりますので、今後とも市民参加型のサロン及びワークショップ等の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。ぜひともワークショップとかそういった方向でよろしく願いいたします。

それで、市民の意見を直接聞いていただきたいのです。市長さんも移動市長室の開催で多くの意見を聞いておられると思いますが、観光事業において私のほうにいろいろ御意見とか市民の方からいただくことが多いんですが、やはり直接聞いていただきたいと思います。担当課長、観光部の方に直接聞いていただきたいと思います。そして、開催については幅広い世代の意見が聞けるように開催の日時については配慮をお願いいたします。

次に、2番目の……。

○議長（荒山光広君） 三好議員、申しわけありません。ちょっと区切りがよろしいようでございますので、ここで暫時休憩いたしまして、午後からまた持ち時間の範

困でお願いしてよろしいですか。

○8番（三好睦子君） はい。わかりました。

○議長（荒山光広君） それでは、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好議員。

○8番（三好睦子君） 次に、美祢市の産業振興条例による市民生活の向上についてお尋ねいたします。

私は、先月大阪で行われました全国市町村議員の研修会に参加してきました。そのテーマは、中小企業振興条例と地域内再投資力と自治体の政策という課題でした。

この研修の中身は、地域経済は事業所や従業員の圧倒的部分を占めるのは、中小企業でありそして業者で、これに農家や農協、NPO法人など、そして信用金庫など、地方自治体を加えて毎年まとまったお金を投下し、それが循環することによって、地域内での雇用や仕事、所得が生み出され、地域経済が再生産されるということでした。また、それらの所得の一部が預金として金融機関に、さらに税金として地方自治体や国に流れていくことということ、これらの預金や税金を再び地域内に投資することで、地域内再投資力が高まるということでした。

地域内再投資力は、地域内での産業ネットワークが形成され、資金回転数がふえるにつれて高まるというだけでなく、地域内のさまざまな経済主体や家計、地方自治体の政策を通じて一人ひとりの住民生活の向上に結びつけることが可能になるという内容でした。農林業の分野では、農産物をつくることで国土保全の役にも立ちます。地域内投資が循環に繰り返されることにより、地域での住民生活や景観、環境保全が維持される。そうすると、生活が維持されて過疎化を防ぐことができるという理論でした。

このことが、うまくいかなければ空き店舗や空き地、廃屋、耕作放棄地などが目立ち、都市や農村の景観が崩れていくことになると指摘がありました。地域内投資が弱まれば、国土や海の荒廃が進み、自然災害の危険が高まったり、地球環境問題に対して負の貢献、マイナスの貢献をすることになるとの講師の先生の講話の中で

聞きながら、美祢市はどうだろうかと思っておりました。

人口減少、過疎化、耕作放棄地の広がりなど、美祢市にはたくさんの課題があります。どうするべきか考えさせられました。地域内投資力を形成する上で大きな役割を持っているのが自治体です。地方自治体は御存じのように、行政は美祢市ですが、御存じのように地域の経済や社会、さらに自然環境や歴史的な環境を形成する積極的な役割を果たすために、行財政権限を保有する政治組織です。この主人公はもちろん主権者である住民です。

美祢市には、中小企業振興条例を含む産業振興条例が平成23年3月につくられています。この内容は、産業振興について網羅された内容のようですが、実際には市民生活にどのように生かされているのでしょうか。地域経済、社会の担い手である中小企業、業者、農業者を重視する政策になっているのでしょうか、どうかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の美祢市産業振興条例による市民生活の向上についての御質問にお答えいたします。

まず、この美祢市産業振興条例は、市の産業振興に関する最高法規として平成23年3月に制定されたものであります。

条例の制定にあたっては、平成22年7月に設置された美祢市産業振興推進協議会、これは産業関係団体の役職員、大学または高等学校の教職員、関係行政機関などと、委員20名以内をもって組織されたものでありますが、この協議会において市の産業振興条例制定の諮問に応じるため、4回にわたる御審議をいただき、意見を集約したものを素案として作成され、その後、パブリックコメントを経て答申された内容に基づき制定されたものであり、この条例制定に至るまでに本当に多くの方々の労力を費やされているものであります。

それでは、質問事項の地域内再投資力の形成がなされているかについてであります。

この条例の第1条に「市の産業振興に関する基本方針、その他の基本的事項を定めることにより、産業の振興に関する施策を地域が一体となって総合的に推進し、もって自然と調和し、潤いと活力に満ちた地域社会の形成及び市民生活の向上に資する」と目的が規定されております。

また、第3条に三つの基本方針が規定されておりまして、まず一つ目が地域資源を生かして多様な産業の活力にあふれたまちづくりを推進する。二つ目が、地域資源の結合と関係団体の結合により新しい産業を創出するまちづくりを推進する。三つ目が、地域資源の新たな付加価値を生むまちづくりを推進するとあります。そして、この基本方針に基づく基本施策として、第4条に商工業の振興、農林業の振興、企業誘致の推進、観光産業と連携した市内産業の育成、発展、新産業の創出及び地域ブランド開発の推進、観光産業の各種連携ネットワーク構築、及び国際提携の推進がそれぞれ規定されているところであります。

現在、これらの基本方針及び基本施策に基づいて、美祢市六次産業化基本計画や美祢市総合観光振興計画等の基本計画の策定、並びに美祢市観光振興基本条例、及び美祢市工場立地法地域準則条例の制定など、各業務の根幹を成す土台の整備へと波及し、数多くの事業の推進へとつながっているところであります。

次に、地域経済・社会の担い手である中小企業、個人企業、農家等を重視する政策として生かされているかについてであります。

各関係部署において、数多くの事業を実施しているところでありますが、事業実施にあたっては中小企業等の要望や地域の現状を把握するとともに、先ほど申し上げました第1条の目的を踏まえた事業推進に努めているところであります。

次に、産業政策が地域の個性を生かしているかについてであります。産業対策といたしましては、既存の産業に対し、地域等の実情を勘案しながら対応しているところでございますが、その一方で第一次、第二次、第三次産業の連携、いわゆる異業種間連携を促進させる新たな産業として、平成25年度より六次産業化に取り組んでおります。

現在では、地域ブランドとしてミネコレクションを創設し、市内で生産される農産物を活用した新商品の開発や販路拡大に向けた取り組みの推進を図るとともに、積極的な情報発信等を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。地域産業の個性にあった独自の専業政策も必要かと思えます。今、美祢市では六次産業とか、いろいろミネコレなどありますが、地域産業の個性にあった独自の政策だと思えます。こうした専業政策

を構築することが本当に必要と思います。その際、一部の企業だけが潤うのではなく、できるだけ多くの住民の生活の向上につながることをポイントだと思います。地域ごとにその個性に合わせて地域内再投資力を意識的に育成することが求められます。地域の担い手である中小企業、また業者、農業者、そして地域産業の実態に合わせた形で、独自の産業政策をもっていくということも本当に大切なことになっていくと思います。

例えば、学校給食、病院等の食材は、市内で調達するなど内部循環型経済などを目指すことも重要だと思います。地域経済の担い手である中小企業、また事業者、介護施設など、事業者また農業者など住民のニーズに、そしてこういった業者の方の要求も調査をしていくことも必要ではないでしょうか。ある県ではこういった市の方が地域を調査するといつて、調査に地域的に入っておられる事例も上げられました。

美祢市では、こうした住民のニーズ、要求など調査されていくことも必要かと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の再質問にお答えしたいと思います。

三好議員言われるように、地域内でのいわゆるお金の循環を促進するという観点で、地域内のものは地域内で調達するように、これからも努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 中小業者とか、今の産業に携わっておられる方の要求、ニーズ、そういうのを調査される御意向がありますでしょうか、どうでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の再質問にお答えしたいと思います。

どういった仕事のニーズがあるとか、人材のニーズがあるか、そういったことはこれからも現地に赴くなり、また中小企業さんの経営者の方、また個人商店の方等とお話する機会があろうかと思っておりますので、よくお話を聞いて、それを政策に反映していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。住民の一人ひとりが元気に、そして安心してこの美祢市に住み続けられるかどうかということで、地域内再投資力のルールが生かされていくことが、一番この活性化するための大きな指標であると考えます。そのためにも、何よりも市民、住民の消費、購買力を高めることだと思います。

そのためにも、非正規雇用の増大や、今現状は非正規雇用の増大、また賃金カット、増税の上に受け取り年金のカットなど、また医療保険の負担などが高くなっているなど、将来への不安から消費、購買力が委縮していて、預金高も減少しているのではないかと思います。預金高の減少も引き起こす原因になるかと思っています。

地域内再投資力と国内保全の維持、可能性を高める観点から、美祢市産業振興条例の中身をさらに深めていただき、市民生活の向上に生かされていくようお願いをいたします。

次に、3番目の市有地の有効活用についてお尋ねいたします。

今、人口がだんだん減少して、若い人が少なくなり、子供の数も少なくなって、地域が疲弊していくのではないかと気がかりです。市内では、学校の統廃合が行われ、ますます過疎に拍車がかかっているのではないかと心配しています。人口をふやしたい、一人でも多くの方が市内に住んでほしいと願うのは、美祢市民なら誰でも思っていることではないでしょうか。そのための施策、人口をふやすための施策はないものかといういろいろ考えます。

最近、テレビでも人口増や定住に成功した例など放映されています。そうしたことを見るたびに、この美祢市もこうしたテレビに出たいと。人口がふえたとわくわくするようなことをやっていきたいと思ったりもしております。どうすれば人口がふえるだろうか、活性化できるだろうかと地域全体が真剣に考えています。

学校におきましても、特色ある授業が展開されています。例えば、綾木小学校の例ですが、これは素読、毎朝子供たちが素読をしております。この素読は、集中力、暗記力を養うなど特色ある授業が行われています。このように、地域を挙げて人口をふやしたい、定住をさせたい、学校を守りたい、こういった声がひしひしと伝わってきます。

この中で、私は思うのですが、以前にもありましたが、市内美祢市内外の人たち

から、住みたいけど家がない、家を探してほしいという相談を受けたことがあります。空き家の確保がなかなか難しいのが現状です。確かに、空き家は多いのですが、仏壇がある、物がある、盆やお彼岸には墓参りで家によることもあるなどの理由で貸してくださる空き家を探すのも一苦勞です。

空き家リフォーム事業があっても、そこまで到達できないのが現状です。私は、朝の交通立哨で交差点に立つことがあります。山口方面からの、市外から通勤される車の多いこと、この車を運転されている方、この方は美祢市や長門市方面に通勤をされているのでしょうか。この人たちの何人かが、美祢市に住んでいただけないものかと思って車を見送っています。

幸い、綾木には宅地造成の必要のないすぐにでも家が建てられる宅地があります。この有効活用で移住や定住をふやしたいと思っております。そのためには、まずこの市有地の有効活用について、市営住宅の建設などすればふえるのではないかと考えています。そのために、まず2LDKのタウンハウス調なら建設費も少なくてすむのではないのでしょうか。このタイプで市営住宅の建設をして人口をふやしたい。移住、定住の皆さんを迎えたいと思うのですが、何とかならないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の市有地の有効活用についての御質問にお答えいたします。

市営住宅の建設についてであります。本市では、市営住宅の方針といたしまして、住宅等ストックの長寿命化を図り、効率的、かつ円滑な更新により、ライフサイクルコストの縮減につなげ、公営住宅法の目的である住宅に困窮する定額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するために、時勢に見合ったできる限り柔軟な対応をとるよう、鋭意努力しているところであります。

また、平成24年度に多様化、高度化する市民のニーズに応じた豊かな住生活を実現するため、住宅施策にかかわる総合的な計画、美祢市住宅基本計画を策定し、同年、市営住宅の長期的な活用方針を明らかにするとともに、建てかえ、改善、予防保全的な維持管理、長寿命化に資する修繕または改善のあり方などについて検討を行い、市営住宅の効率的かつ円滑な整備等と維持管理の推進に資することを目的

とした美祢市営住宅長寿命化計画を策定しております。

これら計画における市営住宅の整備等の方針には、各地域における定住の促進を通じて均衡ある地域振興に資するため、市営住宅需要、空き家の状況等を勘案しながら、地域バランスに配慮した公的賃貸住宅の供給を進めることとしております。

ここで、本市の市営住宅入居状況を申しますと、平成28年10月末時点において、市営住宅836戸のうち、675戸は入居中で、入居率は81%であり、逆に空室率は約19%となっております。

また、美祢市営住宅入居者選考の状況を申しますと、平成27年10月から1年間において募集戸数55戸のうち、応募戸数31戸であり、希望者は全て入居をされております。このことから、現時点では必要な市営住宅の供給量は確保できていると考えられます。

議員御要望の市営住宅の建設につきましては、新婚世帯、子育て世帯、また高齢者、障害者等の住居を支援するため必要なことと考えておりますが、人口減少や高齢化の進行状況など、本市の動向と住宅の需要と供給のバランスなど、本市の住宅事情等を考慮し、加えて移住を支援するために利便性の高い地域であるか否か等の供給の方針を検討していかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、これらの現状を踏まえ、住まいに関する市民ニーズなどを把握した上で、本市の住宅施策を総合的、計画的に進め、市民が安心して住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりを推進してまいります。

なお、きょう本日ホームページ更新されまして、市営住宅の募集、12月が出ておりますが、市営住宅6件、特定公共賃貸住宅が8件、促進住宅が1件ほどの募集を今かけている状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうもありがとうございました。やはり、遊んでいるといえれば語弊があるかもしれませんが、市の市有地、美祢市の市有地を有効活用していきたいと考えます。そのためにも、皆さんが住みたいと言われるところには、その地域性がありまして、ここに住みたいというところも皆さんのニーズだと思っておりますので、そういったニーズも勘案されて、市の市有地有効活用をよろしく願いしていただきますよう、何とでも人口をふやして、若い人たちが定住していただき、子

供たちがふえていく、人口がふえていくことを一番に願っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、1時30分まで休憩いたします。

午後1時25分休憩

午後1時30分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

この際、末永議員より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

末永議員。

○1番（末永義美君） 議長より、貴重なこの時間を頂戴いたしまして、一言お願いを申し上げます。

私の先ほどの午前中の一般質問の中でのことについてですけれども、一般質問の事前に質問内容の通告というものがございまして、その中で書いていないものに対するの答弁どころか質問をしてはならないという先ほど助言がありまして、確かにそのとおりであるのと同時に、その事前に各幹部の部課長さんと協議の中である書面を提示して、こういう細かい内容を提示しますと。一応打ち合わせをして細かく言って、先ほどとめられた介護保険事業計画についても、口頭での打ち合わせで申し上げておいて、そのまま課長様ですか、持ち帰られたと思ったんですね。現に同じように通告書になかったことであっても、最後の自治基本条例とか、市の職員の居住問題については、最後まで一般質問の発言ができたおかげで、市長より貴重な答弁がありました。

一般通告になくても、打ち合わせで申し上げたことが答弁がある場合と、言ったけれどもだめだと。質問さえも許されなかった今回のことありまして、その辺でぜひ、この議員にとって大事な一般質問の場の内容といいますか、もう一度議員にとって大事ですから、こういった形でよりよい発言が一般質問ができるのかというルールといいますか、そういうものをもう一度考え直すチャンスをして、この場をもちまして執行部にとってもその打ち合わせを、議会議員にとっては、またこのルールの申し合わせを通してこれから先、私がまたこういう状況になるのも本当に恐縮で御迷惑をかけましたけれども、議会議員のためにこの自由の発言の美祢市民の

考えた議場の場の質問がよりよいものになるためにも、その辺の申し合わせと申しますか、ルール決めることをもう一度原点に戻って、一般質問のよりよいあり方ということをご検討で考えてもらいたいということをお願いいたします。

以上です。

○議長（荒山光広君） 一般質問を続行いたします。

安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

○15番（安富法明君） 政和会の安富法明であります。

今回、13名の方が質問に立っておられます。大変時間もかかるかと思っておりますので、私の質問はもう簡単でございます。15分でも終われば終わりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

最初に、観光振興についてというふうに書いておりますが、別府の養鱒場経営の現状と今後についてお聞きをいたします。

要は、チョウザメを飼ってみましょうという話なんですが、その前に養鱒場経営は合併前、秋芳町時代からずっと続けております。当時、特別会計でずっと経営をしておりました。私の記憶では、県から引き継いで、この養鱒場経営を行って、合併前まで、あるいは合併後は観光会計の中に入れて、観光事業の一環としてということなんだろうが、運営されておるわけですが、黒字になったことは恐らく記憶にありません。

最初に、そのことについて昨年の決算の結果は経営努力もされて、193万ですか、ぐらゐの赤字になっている。なっているというか、この場合はおさまっておるというふうには恐らく執行部の側からすればおっしゃりたいんだろというふうには思うんですが、この辺についてこのような状況の中で、最初にジオサイトとしての評価、ジオサイトとしての評価をどのようにされておりますかというふうに書いておるというふうには思うんです。このことについて、要するにこの養鱒場経営ずっと赤字なんです。でも、やっているわけですね。続けております。この別府の弁天池と養鱒場、これをどのような位置づけで考えておられるか、そのことについて、まづお聞きをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員のジオサイトとしての評価をどのように考えておられるかの御質問にお答えいたします。

M i n e 秋吉台ジオパークで指定されているジオサイトの北部エリアに、別府弁天池、国秀遺産、秋芳白糸の滝、平野の正片麻岩の四つのジオサイトが指定されております。

中でも、別府弁天池の水は昭和60年に全国名水百選に選ばれており、この水を養鱒場が利用してマスの養殖、及び希望されるお客様には釣堀でマス釣りを楽しめ、付近のお店では新鮮なマス料理の食事が可能な観光スポットとなっております。また、毎年9月第1日曜日に別府弁天池のそばにある巖島神社境内で、山口県指定無形文化財別府念仏踊の祭礼が行われております。

まさに、ジオパークの見どころとしてのジオサイトとして、コバルト色に輝く弁天池の神秘的な景色や、それを取り巻く人々の暮らしや文化、地域の営みを体験できる最適な場所の一つであります。この地域を広くアピールすることは美祢市の観光の底上げにつながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 結局、どうしてそういうことを伺うかなんですが、美祢市が合併後のまちづくりの一つの柱として、ジオパーク構想を立ち上げ、昨年9月に日本ジオパーク登録ができた。こういうことなんですが、そのときに美祢市、区域をどういうふうにするかという議論が当然あったと思うんですが、その対象として美祢市全域をこの対象の区域としたと、こういうふうな経緯があるというふうにするわけですか。

秋芳洞、秋吉台を中心にした石灰、それから旧美祢市の石炭、美東の銅山ですね、こういう地層が持つ特性やその歴史、これを市の財産、そこに生きる私たちも当然これを活用しながら、地域振興を図る。そしてその中で保全をしながら、次世代につなげていくといいですか、渡していかなければならない。こういうふうな大きな目的がジオパーク構想の中に、活用と保護といいですか、振興と保護というふうな理念が合致するから、これを進めましょうということで取り上げたというふうに私は思っております。

そういう過程で、美祢市全域をジオパークの範囲としてということは、これを目

玉にして、このジオパーク構想を柱に美祢市全体の観光振興を図りましょうというのが、私は大きな一つの考え方だというふうに今思っておるわけです。この辺が違ってくると、非常に今後のまちづくりに支障を来す、私たちの思っているようなものになってこないということです。

そこで、この長年にわたり続けられた養殖、マスですね、マスの養殖、赤字が続いておるわけですが、まちづくりの一つの拠点として、ジオパーク構想の一つの拠点としての養鱒場、これの位置づけをきちんと市長の考えの中に入れていただいて、考えていただいたときに、このままでいいかどうかということですよね。赤字も続いて。これ、だから観光会計の中で一緒になっているものだから、これくらいの赤字なら会計の中でのみ込めるといいますか、許せるかなというふうな考え方なのか、やはりここを美祢の北部地域の観光の私は拠点だというふうに思っております。

ここを、多くの名水百選のことにも触れられました。多くの水をくむお客さんですかね、水くみ客といえますか、そういう方も訪れておられます。こういうふうな状況の中で、私は今のままではいけないと思う。だから、ここを一つの北部の拠点、ジオパークのその大きな柱の中にもなるようなものにやっぱりしていかなきゃいけないし、会計上もこの会計が少なくとも赤字を出さないような、そういうふうなものになって、また地域の特産品の売り場もあるわけですけども、今はこういっては何ですが、余り十分な機能を発揮していないというふうに、利活用が足りないといえますか、そういうものを感じております。

そういう意味で伺っておりますが、チョウザメの飼育に行く前にもう一度、市長の、この北部地域の弁天池養鱒場、これの認識といえますか、その捉え方、もう一度お聞きをしておきます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の再質問にお答えしたいと思います。

実は、昨日移動市長室で別府の公民館に参りました。弁天池の話も当然のごとく、地元の方からお話をされました。私も何度か弁天池周辺に足を運んで、現状を把握してきたつもりでございますけれども、あの地域に行きますと、神秘的な感じがしてまさにパワースポットだろうなという思いがしております。そうした意味でも、もっと外に発信することが必要ではなかろうかなというふうに思っております。今、

来年度の組織を改正するにあたって、外に発信する力をもう少しつけるための情報の発信の一元化をできないかということは今取り組んでおります。

そういった意味で、PRや宣伝、そして今でいいますとSNSを活用して、この地域を全国に、また世界にPRしてまいりたいと、そういったPRできる場所であろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 市長の答弁の中で、前も申し上げましたけれども、ほかの方も同じだろうと思うんですが、もう少し具体性がないとなかなか質問が続かないと思いますか、要は、だから情報発信をしていける、要するにそういう素材であるよというだけで、じゃあこれを今、そういうふうなものに値しない部分がたくさんあって、これジオパークの中の一つのジオサイトですよということでも、弁天池って結構あれはあると思うんで、魅力はあると思う。だから、ただそれをうまく伝えましょうというだけじゃなしに、今から申し上げるような一つの今の時代にあったものに、だから例えばマスのこともしましたよね、赤字がずっと続いてますを、だからそういったものをお続けになりますかってことにはまだ、お答えになっていないんですが、だからそういうふうなことをしていくだけで、この情報発信でお客さんが集まって人が寄せられるかってこういうことをお聞きをしたいわけなんです。

話が一緒になると、ちょっとあれなんですけど、だから、ちょっと話かえまして、会派の研修でこの前、広島市の佐伯区っていうところにチョウザメを実は見に行ってきました。そのチョウザメなんですけど、実は約20年ぐらいもう前になるんですけど、秋芳町時代にチョウザメを飼おうという話があったんです。結果的にそれ実現しなかった。その理由は、病気ですよ。マス、割と弱いんですよ。そのマスが病気になって全滅したことも実はあるんです。ウイルスっていう話でしたけど。だから、そういうふうな状況の中で、マスの養殖を続ける以上はちょっとチョウザメを飼ったんじゃ問題があるんじゃないかというふうなのが、主な理由だったと思うんですよ。

けども、この視察に行った先なんですけど、広島蝶鮫さんっていうんですけど、これネットで出してもらえば幾らでも出てきます。国内にも何カ所かいろいろ頑張っ

ろは、お客さんもいっぱい来られてもうかっていたっていうんです。やっぱり10年前ぐらいにこのチョウザメに取り組まれるんですが、そのチョウザメを始める理由なんです、もうお客さんが極端に激減をして、もうこれ以上、このままやってもこのマスの養殖では事業が成り立たないということで、思い切ってチョウザメを始められています。

じゃあ、一方私たちのところですよ、美祢市の場合どうか、ずっとこの今の経営状況もまだ市長、よしとするか、問題があるよというふうなこともお答えになっていないけれども、だからそういうふうな認識を示されないと、この養殖につながっていかないですよ。いややめたって、そんなものはやらんって言われると、もうここで終わってもいいんですが、ああそうかっていう話にしかありません。でも、そういうふうなその状況の中で、公務だから、公務といいますか、自治体の経営する養鱒場だから、あるいは観光会計の一環としてこれぐらいの赤字ならそんな無理して今から難しいこと取り組まなくても、このままやるよと言われるのか、その辺の考え方なんですよ。

だから、またチョウザメのことはやりましょうって私言ってないですけども、もうチョウザメで3回くらいもうやって、質問の通告をしてやっていませんが、そういうふうな感じのここに対する、養鱒場の経営であるとか、これどうしていくのか、今で満足しておるのか、もっといいものにしていこうと、そのためには何ができるかとか、そういうお答えをお聞きをしたいんで、どうなんでしょう。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えしたいと思いますが、今言われました養鱒場の経営をどうするかということについては、後ほどのチョウザメの質問のときにお答えしようと思っておりました。

そういったことですが、チョウザメのほうのお答えはまだということで、まだ質問されていませんのであれですけども。（「半分言っていますから言ってください。」と呼ぶ者あり）

いや、それとPRだけじゃどうだという話を今されましたけれども、長門の、御存じだと思いますが、元乃隅稻成神社、これは世界に発信してPRだけで年間30万人以上が長門に行かれたということで、こういったこともやはりPR効果、宣伝効果、そういったところは非常に大切だと思います。

そういった今原石である、またあまり手を今からどんどんどんその地域に加えるのではなくて、今あるすばらしいものの素材を全国、世界の皆さんに見てもらおうというのも、一つの観光のいいところじゃないかなというふうに思っております。弁天池の周りに行ったときに、廃屋のところを回ります。こういったところはやはり整備をしっかりと行って、いかなければいけないなという思いはしております。

それでは、チョウザメの養殖を検討できないかという御質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、養鱒場の現状ですが、養鱒場については現在まで赤字が続いておりますが、近年は釣堀事業が好調であり、平成27年度においては赤字額を110万円にまで抑え込むことができております。これは、先ほど安富議員が言われたとおりでございます。また、この赤字におきましても秋芳洞事業の黒字でカバーし、平成27年度で観光事業は合併後初の黒字化を果たすまでになりました。

養鱒場につきましては、昭和47年に県から事業を受け継ぎ、別府弁天池と同様、マス料理の店の事業、特産品直売所の運営など、地域の皆様に支えられ今日まで運営を継続しております。

さて、今後のこの養鱒場の将来性、方向を検討する上で、平成25年度に養鱒場の現状課題を整理し、これに基づき平成26年度から毎年、毎年度養鱒場事業運営方針を所管課で定め、健全経営の指針としております。

さて、議員御提案のチョウザメの養殖についてでございますが、この検討にあたりましては合併前の旧秋芳町時代に検討が行われ、試食会も行った結果、取り組まないことが決定されたと同っております。その経緯は定かではありませんが、チョウザメ日本一と言われる宮崎県においても県全体の取り組みとして、20年以上の取り組みを経て現在の地位を築いてきたこと、各県の状況をみるとほとんどが民間事業者による産業としての取り組みであること、キャビアが取れるまでに約10年かかること、魚肉やキャビア料理を行う調理師の技量が重要であること、キャビアをはじめとした加工品づくりなど、産業化が必要である等、自治体である市が行うには、ハードルが高いことや養殖に関するマンパワーが必要であることなど、多くの克服する課題が上げられます。

これらを総合的に検討を進める必要がありますが、現在の養鱒場事業は観光事業として推し進め、黒字化まであと一步の状況であることから、現在の観光事業計画

の中では、まずは別府弁天池を中心とした観光振興をより一層図り、一方で当然秋芳洞事業の再構築とともに連動化を図り、養鱒場の釣堀事業を本格化させ、一方でニジマスの販売量の復活を目指してまいります。

なお、チョウザメの養殖の可能性につきましては、観光面のみならず水産事業及び六次産業の一分野として産業振興に資する問題として、今後の課題として地元の意見等もしっかり聞いてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 今の答弁なんですよ。ですから、観光事業のより一層の振興を図りって言われるんですけども、より一層の振興を図るためにチョウザメ飼いましょうよと私は言っているわけなんです。

この辺が、要するに難しいことにわざわざ手を出すことはないよと言われるんだったら、もうそれまでなんです。言われることはそのとおりなんです。これ秋芳町時代に、仮にどうして中止になったか定かでないと言われましたが、一番大きな理由は現場が腰が引けたんですよ。マスの全滅とかあって、そういうふうなことになったときに、どねえしてくれるんかねって。こんな話でしょうね。でも、ずっと赤字がもし続くのであれば、全滅したらいい機会だからチョウザメ飼ってもいいんです。わかりますかね、こういう考え方、そのときはちょっと私もよう言わなかったんですけどね。でも、そういうこともあると思うんですよ。

実は、ここへ行ってお聞き、廣島蝶鮫さんにお聞きをするんですが、大した大きなあれじゃないですよ。本当山間の途中で引き返そうかいのちゅうていうような、山の中なんです。水槽もそんなにたくさんあるわけではありません。10個もなかったと思います。そんな調子なんです。そういうところでチョウザメを飼っておられるんですが、小さいときが難しいっていうんですよ。マスもチョウザメもコイも一緒に泳いでいます。そんな気を使うことない。だから、要するに飼育とするとすれば、そんな難しいものじゃない。

そして、キャビアを取るまでには10年かかる。そのとおりなんです。10年ぐらい、大きく、こんなにならないと子供が、卵ができない。卵にとって、縫い合わせて泳がせておいたら、また何年かしたらまた卵ができるっていうんですけど、手間がかかってしょうがないからどうかなと言っておられましたけども、観光

資源としてまずキャビアどうのこうのということは、そういうところには届かないと思います。

まず、これ食材、魚肉を食材として1年半かぐらいでしょうかね、2年ぐらいで育てて、どれぐらいになるんでしょうかね、これぐらいになるんじゃないですか。それを食べようっていうんですね、お肉を。これが、結構おいしいんですよ。今言われたとおりの程度記録が残っていて、当時、宿泊施設を運営されていた方が、何とか名物料理を、特産品として開発をして、お客さんがどんどん減る。でも、その当時はまだ20年前ですから、百何万人ぐらいですかね、140万ぐらいが来ていたと思う。その当時、そういうふうな危機感はあるって、名前はちょっと申し上げないほうがいいんでしょうけども、その方がチョウザメ料理を名物にしようということで、町にいろいろある程度研究をしたということが実はあります。

そういうふうな状況の中で、私当時、観光経済委員会というのがありまして、その委員長をやっていて、私何とか応えてあげたいなという思いがあったんですが、結果的にだめでした。ものすごく心残りが今でもあります。その当時やっていれば、今宮崎のほうでやっておられるところも20年ぐらい頑張ったということですから、恐らく肩を並べるほどのものになっていたかもしれませんよね。

チョウザメ君ってかわいいんですよ、結構。滑稽な顔をしているというか。だから、観賞用としてもそんな多くはないにしても需要がある。当然マス見るよりチョウザメのほうがおもしろいと思います。いろいろな種類がありまして、そういうことも含めて、そして検討に値する。大きな水槽を幾つも用意しなきゃいけないというふうなものでもない。

ただ、需要を、そのときはホテルの経営者がやりましょうという話ですから、試食会とか何とかをみんな主導されてやられましたからよかったです、今からチョウザメを飼うにしても、一つの現場の職員もそうですが、かなりの勉強はある程度せんにゃいけんと思いますし、魚はそのものは余り飼いやすい魚だというふうに言っておられます。けども、まず需要を一緒に起こしていかんにゃいけんわけですよね。売れ先ですよ。だから、こういうことを併せてずっとやっていかなきゃいけない。

先ほど言われましたように、観光会計も黒字になってきた。ようやく皆さんの努力で黒字になってきた。だからこそ、こういう機会にやっぱり次の観光振興の目玉

というか、種まいていかないと。私はいけないと思うんですよね。これが、公営企業、公務でやるこういうふうな事業の私は一つの使命だろうというふうに思う。ですから、この辺がなかったら赤字ならやめりゃいいんです。私はそういうふうに思っております。どうでしょう、何かいい返事ができそうなような雰囲気にならないですかね。どうなのでしょう。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の再質問にお答えしたいと思います。

安富議員が言われる今観光事業がようやく黒字になって、これから次のことを考えた種まきをしていかないといけないということをおっしゃられたと思います。まさにそのとおりだと、私も思っております。

しかしながら、チョウザメについては今議員のお話の中で、観光主体なのか、産業主体なのかというのがちょっと私の中での整理ができません。というのが、今言われた中で観光でもいいんじゃないかと、観賞用にというのであれば、ほんの数匹でいいのかなという思いもしておりますし、産業用とするのであれば産業用のそれなりの設備もつくってやっていかなければいけない。そういうふうな思いもしております。まだ、ちょっと頭の中で、どこがどういう落としどころがあるかというのが整理できておりませんが、いずれにしても観光事業が黒字になったということで、次の新しい施策の展開の種まきをしていかないといけないということは、そのとおりだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） ほかにもいろいろとこの、だからキャッチコピーといいますか、要するにキャッチフレーズ、要するにチョウザメっていうものがこういうふうな魚ですよとか、健康にも、健康志向の今強い時代になってきましたし、これちょっといろいろ書いてあるんですよね。ちょっと小さいから見えません。見えませんがそういうものを今からまちを地域振興するために、一つ一つ新しい商品を開発していこうというときには、それなりの多くの苦勞もいりゃお金も多少要ります。

基本的に、これ今チョウザメ料理とかを私たちもお昼に食べてきたんですが、1品の単価でもこのとき言っておられたのが食用に出すぐらいで1匹2,700円

とかって言うておられましたから、どうなんかな高いのかなというのもあるんですが、いろいろ考えなきゃいけないことはいっぱいあるんです。あるんですが、その中の一つのメニューとして、観光振興のメニューとしてぜひ、まずチョウザメやっているところに行って、料理でも食べながら見てみるぐらいのところから始めないとうしようもないかなという気はします。

そういうことで、今までの市長のお答えの中では、考えてみようという話もなかったですね。考えてみようっていうぐらいなところまではいかないでしょうかね、もう一度。時間はまだありますからね。お願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の再質問にお答えしたいと思います。このチョウザメの御回答を差し上げたときに、一番初めにこう申し上げたというふうに思っております。チョウザメの養殖の可能性につきましては、観光面のみならず水産事業及び六次産業の一分野として産業振興に資する問題として、今後の課題として地元の意見をよく聞きながら進めてまいりたいということをお申し上げたというふうに思っていますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） あれは行政用語でしょうね。やっぱりやるとかいうふうなあれには聞こえないんですね。だけど、いいです。またやります。ぜひ、でもまちおこしというものはそんなものだろうというふうに私は思うんですね。ある程度、やっぱりチャレンジをしていくというか、そういうふうな長門市の鳥居の、岬の先のお賽銭箱が高いところについているというふうなああいう話もされましたけれども、プーチンさんがおいでになるからか、それもあるでしょうけども、長門市頑張っていますよね、隣のまちとして、負けんようにやりましょういね。でないと、今のままやったら萩市も頑張っていますよ。北浦三市でおつき合いをしてるだけじゃあ出し抜かれます。こんなこと言っちゃいけない。なかなかそれはすばらしいと思いますよ。萩市もジオパーク、来年は恐らく、どうなるかわかりませんが頑張ると思いますし、ぜひ協力するところはしながら、やっぱり競争するところはしないと、とてもじゃないけども皆さんのこの希望に、先ほど皆さんの希望に応えられるように頑張ってくださいというふうなエールもあったようですが、そういうことにならないというふうに思います。

次に、市有林についてお伺いをします。

これも簡単なんです。何かあれを用意しているわけじゃないんですが、市には市有林がたくさんあるわけですが、この中の一部に地域の方と分収契約を結んで、何十年か先にその契約の配分を決めた契約の内容に沿って、その収入を分けましょうというふうなものがあるようです。このことについて、どういう状況かお伺いをします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 安富議員の市有林の課題についての御質問にお答えをいたします。

市内の地区との分収造林契約の現状についてであります。分収林の基本的な方法は先ほど議員言われましたとおりでございますが、事前に土地所有者と森林管理者の間で分収林を行う契約を交わし、土地所有者と森林管理者で分収割合を決めておきます。

森林の管理者はその森林を伐期まで保育・管理し、そして森林を伐採することによって得られた収益で土地所有者と契約書上の分配割合に従い、分収する制度でございます。

本市の分収林及び青年の山の分収林の状況でございますが、契約件数は19件、契約面積が約138.9ヘクタールとなっております。この19件の内訳ですが、当初の契約年は昭和15年から昭和49年、契約期間は50年から80年、そして契約が満了する年が平成32年から平成49年までとなっております。また、森林管理者の分収割合につきましては45%から80%となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 雑駁な話になってちょっと申しわけないんですが、私こういうのがあるって実は知らなかったんですね。相談持ちかけられて、今質問しているわけですが、当時戦後の私たちがもうずっと若い、70、80にわしらがなるんかなと思うようなころの話でしょうから、木材価格もこの契約で伐期になって木を切って売ったときには海外旅行でもできるぞって、恐らくそういうふうな夢のある話じゃったろうと思うんですね。ところが、もう従事者の皆さん方、みんなもそうですよね。今山、どれほどの値打ちがある、切って出せば赤字になりますよね。

これ常識です。

そこで、この分収林の話、分収ということがどうなのかなって、こういう話なんですよ。この今、部長から説明がありました伐期が50年と、40年でしたね。50年ぐらい、40年とか50年とかなってきますと、今からそういう時期を迎えるんですが、希望を持って植林をされた人たちも、40年、50年たつわけですから、もうそろそろいい加減つらい時期になってきますよね。早い話が関係者がだんだんだんだん少なくなってお亡くなりになってくる。

どねえかならんかいねと、こんな話です。もちろん契約がそうになっているんだから、もう10年ほど待ってくださいよ、20年ほど待ってくださいよって、しまいにはこの相続はどうなるのかって私もよくわからないんですが、関係者もお亡くなりました。誰もおられませんよとか、一人になりましたとかそんな話に当然なってくるわけですよ。これはもう現実ですから仕方がありません。それでいいですかと、こういう話をするわけです。これはもう政策的にもう市長が判断してもらうしかない。非常に難しいのは私もわかります。わかりますが、切って出しても赤字になるんじゃないからもう契約解除しましょう。御苦労さまっちゃうわけにもいかんような気がするんですよ。

だから、その辺の判断をどうにかしていただきたい。何かいい案があろうとも思いませんが、一応お聞きをします。市長の考え。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 議員御指摘のとおり、この分収林の契約は木材価格の動向等によりまして、実際の収入につきましては大きく変動することが考えられます。また、長期の契約で複数名との契約ということもございましてところから、契約者が不在になるというケースも考えられます。

ここには、権利等が発生した場合には、亡くなられた方が相続をされる、相続権を有する方へとどんどん引き継がれていくということになりますので、実質的には非常に契約上の問題がそこにも発生するという現状がございまして。

このような状況を踏まえまして、私どもといたしましてはやはり契約期間が50年から80年という非常に長期的な契約というところから、それぞれの先ほどいったような木材価格ということについても、大きな変動等もあるという変化がございまして、契約条件がどの程度変更できるものか、その辺をしっかりと考えま

して、併せて森林管理者との協議ということも、契約が満了するのが平成32年というのが一番早い契約になりますので、そちらの方とも今後ちょっとその辺についての協議を進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 平成32年ってあと4年ですよ。4年ぐらいなら、どうなんでしょうね。全体が、実は秋芳町は地籍調査が終わっております。この前図面をとって見たんですが、この依頼のあったところは。やっぱり面積がかなり違います。ただ、その造林についてのあれですから、面積が変わっても境界がはっきりしていれば問題はないと思うんですが、境界が結局地籍が終わらんで、終わらない以上はやっぱりはっきりしませんよって言って、市としても扱いきれませんというようなものもあるかなというふうなのは思います。いろいろ課題は多いと思っております。

けれども、申しあげました今の件は部長が言われるように、非常に深刻です。地主が市ですから、市有林ですから、余り契約があるからとか、それは今はこうじゃからしようがないですよというふうなことも言いにくいんじゃないかなというふうに思うわけです。

市長、いまだに答えをされませんが、どうなんでしょう。事務レベルでものの考え方でないと、今は示されませんということなんでしょうかね、どうなんでしょうか。聞いて終わりにします。最後に。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えになるかどうかわかりませんが、移動市長室でこういったお話もよく出ます。これは、市有地の市有林の管理を示されておりますけれども、集落で管理した山、これを株で分けて造成をして、造林をして、そしてもう60年、70年たつんでそろそろ切り出そうやというときになって、切り出そうとしたらやはり切り出すと言われたとおり、切り出した後にはまた植林をして下刈りをして5年間ぐらいは枝打ちをしないといけない。そういった費用を考えると赤字になってしまうということで、なかなかその先に進めないというようなことがあります。

そういった面でも、この市有林につきましても同じ思いだというふうに思っております。

ます。こういった解決方法が妥当なのかということは今ここではなかなかいい答えは出せませんが、森林行政の一つとして考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） なかなか、たったの2点しかなかったんですが、なかなかどちらも色よい返事がいただけませんでした。でも、難しいことは私も考えてわかりますので、やっぱり市として、自治体である以上、やっぱり責任のある対応をしなければいけない。これは誰が考えてもわかることである。どねえ対応するかというのは非常に難しいところですが、そういうことを今から真剣に考えていきますよというふうにお答えをいただいたというふうに私は思います。勝手かもしれませんが、そういうことで私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後2時30分まで休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時30分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○9番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問通告書に従い、一般質問させていただきます。

まず、秋吉台科学博物館と山口大学との連携についてお伺いします。

平成28年度の予算は、前市長により立てられたものでありますが、ことし4月の市長選挙で当選されました西岡市長におかれましては、その執行については予算書に従い執行されています。

その中で、まだ執行されていない事業としまして、500万円の繰越明許予算額となっています「すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業」があります。

平成27年度になりますが、本年2月22日に開催されました第1回美祢市議会定例会の施政方針の中で、前市長は、「市民力をさらにはぐくむために、秋吉台科学博物館に山口大学サテライト教室（分教室）を設置する山口大学との共同プロジ

ェクトに取り組みます」と述べられています。

さらに、同日提出されました平成27年度美祢市一般会計補正予算（第8号）において、2款総務費・1項総務管理費・6目企画費の中で、消耗品費100万円、施設整備工事費100万円、サイエンスサテライト補助金300万円の計500万円が国庫支出金として計上されています。

議会でもこの件に関しまして、8月に秋芳町で行いました議会報告会において出席者から、どういう事業であるのかという質問を受けました。しかしながら、山口大学との連携事業であり、山口大学への運営補助だという説明は執行部から受けていましたが、どういう学部が、どのような研究をし、美祢市とどのような連携をとっていくのかというような具体的なことは詳細もわからないまま今日に至っています。

この事業の具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の秋吉台科学博物館と山口大学の連携についての御質問にお答えいたします。

秋吉台科学博物館と山口大学の共同プロジェクトについてであります。

秋吉台科学博物館は、築50年以上を経過しており、建てかえの必要性があることは紛れもない事実でございますが、建てかえには構想から建設まで長期にわたる上、膨大なコストもかかるものであります。そこで、現段階の博物館において、可能で有意義な生かし方として考案した取り組みが、すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業であり、本年度の重点事業に位置づけております。

本事業の目的は、秋吉台地域における研究・教育・観光の調和のとれた理想的なまちづくりの推進を図ることとしております。

山口大学は、教育や研究の場として秋吉台科学博物館を活用するとともに、市民や観光客への普及活動により地域に貢献し、一方、本市は、秋吉台科学博物館内の一部をお貸しし、運営費用を山口大学に支援することとしております。つまり官学の両者が連携し、秋吉台科学博物館内に山口大学の新たな知の広場となる分教室を設置するものであります。

山口大学の具体的な取り組みといたしましては、学生による野外実習活動や留学生の学習活動、サイエンスイベントの開催、山口大学の研究教育活動の紹介などを

秋吉台を主体に行うと伺っております。また、地域と連携できる取り組みがあれば積極的に行うことも伺っております。

現在は、山口大学と本市で室内の配置などの事務的な調整から、事業開始への手続などを協議しておるところでございます。

また、山口大学においては、地域を活用したさまざまな取り組みの内容を精査されている状況であります。

学部については、わかりますか。学部については、担当のほうからお知らせします。

○議長（荒山光広君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 山中議員の、どの学部が対象になるかということでございますが、全学部が対象ということで、今、大学側は考えられていらっしゃいます。

この取り組みは、昨年12月に山口大学の理学部から、世界ジオパーク推進課へ提案をされました。その後、山口大学の田中副学長を中心に大学内部で協議された結果、全学部を対象とした取り組みとなった次第でございます。大学内部では、本年10月に、各学部へサイエンスサテライトを活用した計画書の検討を求められ、10件程度の事業計画案が浮上し、現在、内容を検討中のこととのことでございます。

ちなみに、理学部は当然ですが、今、電話で田中副学長とお話させてもらったところ、農学部、工学部、さらには医学部のほうからも、今、計画書が提出されているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 先ほど予算500万円のうちの消耗品費100万円と施設整備工事費100万円の具体的な執行計画があれば、後ほどお聞かせください。

秋芳・美東地域の秋吉台科学博物館に対する思いは大きなものがあり、特に秋芳町は、昭和34年の開館以来、50年近く町立の博物館として維持管理してきました。

博物館は本来研究機関であり、特に、この秋吉台科学博物館では、代々学芸員は秋吉台・秋芳洞の成り立ちや、そこに生育するコウモリやいろいろな生き物の研究

をし、さらに、その成果やデータは世界に発信され、特にヨーロッパでの名声は大きなものがあると聞いております。

そのような地道な研究から資料をつくり、保管し、それらをもとに教育や展示をしてきたという誇りと自負は並々ならぬものがあります。

博物館の主な活動は、ものの調査研究、資料収集保存、展示、教育普及です。博物館の魅力アップとは、これらを充実することではないでしょうか。

山口大学との連携事業は、これからの美祢市との関係を考えれば確かに必要かもしれません。しかし、28年度の博物館の主要事業を調べてみますと、調査研究ということで、九州大学・福岡大学・広島大学・産業技術総合研究所・徳山工業高等専門学校・日本原子力研究開発機構などが共同研究を行っていますが、山口大学は普及教育ということで、博物館を訪れてはいますが、6月に2日ほど博物館見学実習指導を博物館が学生に行っているだけのようです。

以上のことより、地元の大学ではありますが、山口大学との連携だけに限定するのではなく、もっといろいろな大学に門戸を開くべきであろうと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

秋吉台科学博物館は、地域が育てた地域の研究機関であるからこそ、地域の大学との連携をさらに深める必要があると認識しております。

山口大学と連携する本事業は、秋吉台地域を中心に本市の再認識や新発見を市民に促し、郷土に対する誇りを醸成することのみならず、地域の学術レベルが向上することなどにもつながる可能性もあり、本事業により地域への貢献を期待しているところであります。

山口大学と本市は、平成26年に包括的連携・協力に関する協定を締結しており、今後もこの協定に基づき、市を挙げてさまざまな取り組みを支援するところでございます。

また、先ほど申されました九州大学や筑波大学等の連携につきましても、今までどおり、また行えるところについては行っていこうというふうに思っております。

予算の内訳につきましては、担当のほうからします。

○議長（荒山光広君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君）　続きます、予算の御質問でございますが、消耗品、それから工事費というふうに上げております。これは、山口大学の事務室として中で活動するわけでございますが、それで、初期に生ずるいろいろな文房具、事務用品類の消耗品、それから、今、2階に学芸員の部屋があります。その学芸員の部屋っていうのは、最大で過去に5人いらっしゃいました。今は学芸員は2人しかおりませんが、その学芸員の部屋を一つ、研究用に仕切って、研究室として使っていたらこうということで、その工事費として見積もっております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　山中議員。

○9番（山中佳子君）　博物館の中は非常に手狭です。市長は、ごらんになったことがありますでしょうか。現在の博物館のスペースでは、これからの研究を保障するものでないことは明らかであり、ジオパークの事務所として使用されていた部屋が展望台隣のカルスターに移転した暁には、そのスペースは博物館に返却されるべきではないかと思っております。

そして、山口大学では、まだ、どの学部がどのように秋吉台科学博物館とかかわっていくか、まだ決められていないのならば、ほかの講座室もあると思いますので、そういうところを利用されることも考えていいのではないかと思います。ぜひ、市長にも博物館の中を隅々まで見ていただき、その中で、山口大学との連携を考えていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君）　西岡市長。

○市長（西岡　晃君）　山中議員の再質問にお答えしたいと思います。

私も、科学博物館、何度か行かさせていただきましたが、山中議員言われるとおり、隅々まで中に入って見たかと言われると、隅々までは見てないというふうに思っております。今、おっしゃられました内容も踏まえて、近いうちに一度、科学博物館に足を向けて隅々まで見ていきたいと。また、その結果を担当課ともよく協議しながら、この事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君）　山中議員。

○9番（山中佳子君）　ありがとうございました。博物館の真の目的・将来を見据えた運営をぜひ望むものです。

次に、公民館と地域住民とのかかわりについてお尋ねします。

まず、公民館のこれからのあり方について。

公民館は、全国のおおむね9割の市町村に設置されていると言われていています。社会教育法第20条によると、公民館は、「市町村その他一定区域内の住民のために各種事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とあります。しかし、この条文の目的から具体的な公民館の役割を捉えることは難しいのではないのでしょうか。

現在、公民館は生涯学習の拠点として、地域住民への生涯学習活動の活発化へ向けた取り組みや、家庭教育の充実や青少年教育に携わる講座・講演等が行われています。しかし、近年はこれに加えて公民館の地域へ果たす役割の重要性を踏まえながら、地域コミュニティの拠点としての役割が注目されてきています。

その理由は、急速に進む核家族化や少子高齢化の進行、ライフスタイルの変化や価値観の多様化等による社会情勢の変化と、地域社会での人間関係の希薄化や連帯感の欠如により、住民参加の場であるコミュニティの衰退が原因ではないかと思われます。

以上のことより、市民の自治意識を刺激して主体的にまちづくりに取り組める仕組みと行政の新たな仕組みづくりがこれからの公民館に求められていると思いますが、いかがでしょうか。

また、以前は、各公民館に社会教育主事が配属され、公民館活動も今よりは活発であったように記憶しています。住民にやる気を起こさせ、住民のニーズを取り入れ、企画し実行に移していく、この社会教育主事のような行政のリーダーが必要だと思われませんが、併せて御答弁ください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 公民館のあり方についての御質問にお答えいたします。

初めに、公民館のこれからのあり方についてであります。

議員御指摘のとおり、市民が主体的にまちづくりに取り組める仕組みづくりが必要であると考えます。

この仕組みづくりを実践していく上で、まず、きっかけづくりといたしまして、国立大学法人山口大学経済学部との連携によりまして、6月下旬に市内全出張所及び公民館へ山口大学経済学部の学生が出向き、地域の特徴や地域の課題など、各出

張所長及び公民館長に聞き取りを行っております。そして、7月中旬には、聞き取り調査をまとめた発表が学生間で行われました。

その後、10月から順次、市内各公民館単位の地域にてワークショップを開催しており、12月までに6カ所で開催する予定であります。未開催の地域におきましても、今後開催する予定でございます。

このワークショップでは、地域のよいところ、課題、地域づくりなどについて、地域の皆様と学生が意見交換を行っております。この意見交換の内容を学生が取りまとめ、地域での課題を絞り込み、さらなる地域の皆様の参加を募り、第2回目以降のワークショップにつなげていく予定でございます。

まずは、意見交換をすることで地域のよいところ、課題等が再発見され、今後、地域で課題解決に向けた話し合いや、協議をしていただくことにより、将来的には地域のリーダーとなる人が発掘され、地域における既存の組織や自主組織により課題解決に取り組まれることを期待しております。

また、市職員は、地域の一員として地域の行事、イベントなどの地域の活動に対して、率先して参加するよう呼びかけております。

さらに、来年度の組織編制に向け、地域の支援策といたしまして、地域の活動をサポートする職員の配置を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。先日、総務民生委員会では、栃木県那須塩原市を行政視察してきました。視察内容の一つは、定住促進計画に係るシティプロモーション活動についてでした。那須塩原市は、酪農が盛んで、生乳生産額が全国第4位、本州では第1位ということで、まず牛乳で乾杯して説明が始まりました。

このまちでは、管理職を除く全職員を対象に、若者の定住を促進するため、職域を越えて戦略を企画実行する若手から中堅の職員チーム、定住促進実行部隊SPACというものが組織されておりました。

最初のとっかかりは、平成26年、やる気のある職員が二、三人でも集まってくればということで声かけをしたところ、30人近くの人たちが集まり、若者の移住・定住促進の企画実行、市の魅力発信の企画実行を業務内容として、3年目のこ

としては、1年目、2年目の経験を生かしながら、共通テーマ「若者が元気になるまち」を実現するため、班別に活動中ということでした。

ここまで聞けば職員のボランティアという様相が濃いのですが、体制及び勤務の取り扱いについて、まず、原則として所属業務を優先し、業務に支障のない範囲で参加する、それから、勤務時間内に全体会議を月1回、1時間程度行う、班ごとの検討等については、勤務時間外に行う、研修やイベントを勤務を要しない日及び休日に実施するときは、所属長の勤務命令を受け、通常勤務扱いとし公務災害適用とするなど、市役所全体がこの活動を応援し、若い職員が頭と体を使い企画から実行までこなす、やらされるのではなく、やりたい職員が市民として考え、活動していくさまは、話を聞くだけでもわくわくしてきました。

ちなみに、このチームが手づくりゼロ予算で制作した那須塩原市のPR動画は、総務省から最優秀賞を受賞したそうです。

長々と研修視察の報告をしましたが、今、若者の少なくなった美祢市内のほとんどの地域は活力を失い疲弊しています。この活力を取り戻すためには、社会的な組織も見直すときに来ているのではないのでしょうか。

山口県内では下関市のまちづくり協議会がよく知られていますが、行政の施策として各公民館単位にこのまちづくり協議会を設置し、地域コミュニティの拠点として新たな組織づくりは考えられませんかでしょうか。地域の拠点施設として活用されている公民館は活動スペースを提供するということになります。

そして、提案ですが、コミュニティに関係する既存の補助金を全て一本化し、全体の補助金額を提示して、その用途はコミュニティの裁量に任せるといった思い切った施策はとれないのでしょうか。

公共的な事業の実施主体としての役割に加え、主体的に判断できる権限をコミュニティに積極的に示すことにつながるため、市民の自治意識を刺激し、併せて地域の課題・問題点に応じて地域が主体的に検討する結果、効果的な取り組みが行われるのではないのでしょうか。

そして、そのコミュニティの中に、職員チームが入って一緒に活動してくれれば、きっと地域は活性化していくと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の公民館と各種団体・地域住民とのかかわりについて

での御質問にお答えいたします。

まず初めに、下関市のまちづくり協議会の例を挙げられました。私が公民館を中心とした地域の活性化をとということでお話させていただくのに、この下関市のまちづくり協議会を参考に勉強して、話をさせていただいたところでございます。そういったところでは、下関市のまちづくり協議会というのは、当事者の方にお聞きしますと苦労は絶えないということでございますけれども、自主的に活動をしていくところに行政がサポートしていただけるということで、非常にやりがいがあるということをお聞きしております。

先ほど御回答でも申し上げましたように、地域コミュニティとなる既存の組織もしくは新しい組織は必要だというふうに考えております。そのスタートとして、地域でのワークショップを進めているところでございます。

今後、このワークショップが回を重ねるごとに発展し、将来的に地域内における自主組織が設立される時期になりましたら、支援策につきましては検討してまいりたいというふうに考えております。

また、先ほどコミュニティに出す補助金の一本化ということをおっしゃいましたが、その辺につきましても、今、検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 秋芳地域では、先月11月13日、平成20年の合併以来、毎年行っています、ふれあい祭りという文化祭を行いました。実行委員がお金を出し合い、小中学校の生徒の作品展、一般の人のちぎり絵や俳句・短歌、特別養護老人ホームの入所者や施設利用者による作品の展示、また、ステージではパフォーマンス、たい焼きやうどんのお店もあり、秋晴れにも恵まれ、楽しいひとときを過ごしました。

そのとき活躍していただいたのが、中学生のボランティアと市の職員の方々でした。特に秋芳総合支所を中心とした職員、秋芳町在住の職員の方々にはテント張りから作品展、後始末まで手際よく手伝っていただき、今さらながらに能力の高さに感服しています。那須塩原市のような職員チームの構成も夢ではないと確信しました。ぜひ一緒にまちづくりをしていくことができますことを期待しています。

次に、公務員の守秘義務についてお尋ねします。

最近、県外の市による議会の政務活動費についての報道が新聞やマスコミをにぎわせ、にわかに美祢市の議会の政務活動費はどうなっているのだという市民からの声もよく耳にするようになりました。

ちなみに、美祢市では、議員1人につき月額4,500円、年間5万4,000円をいただき、政治活動に必要な調査・研究を行っています。

今回の質問は、この政務活動費をめぐり、議会に情報公開を請求した人の情報が議会事務局の職員によって議員に伝えられていたということが、地方公務員法上の守秘義務違反に当たるとして、富山市議会では職員が懲戒処分されたという件に関して、美祢市の職員の守秘義務についてお尋ねします。

富山市議会では、ある報道機関から議員の政務活動費の情報公開請求が議会事務局に出されました。このことを議会事務局の職員から聞いた議員が不正の隠蔽に走ったというケースでしたが、川崎市・山形市・金沢市・和歌山市・北九州市・鳥取市などの議会でも、請求者の名前や報道機関名、団体名が議員に伝えられていることがわかりました。本来なら、請求者の氏名等は、請求を受理した公務員であるからこそ知り得た情報であり、守秘義務が生じるのであろうかと思えます。

今回の守秘義務違反の理由について、議会事務局側は慣例だった、政務活動費を適切に使うよう注意喚起するためなどと説明していますが、議員と良好な関係を築いて円滑に仕事をするため、議員に有益になりそうな情報を伝えていたのでは、とも指摘されています。

職員がその職務上知り得た情報は、市民の人権や名誉にかかわることから、今回のような個人的に有利な取り計らいをするものなど、幅広く守秘義務が課せられているものがあると思います。

美祢市の職員への守秘義務の徹底はどのようにされているかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 美祢市の職員への守秘義務の徹底はどのようにしているかの御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、市職員には地方公務員法により守秘義務が課せられており、職務上知り得た秘密は漏らしてはならないとされ、これに違反すれば、懲戒処分はもとより、1年以下の懲役または50万円以下の罰金として厳しい罰則に科せられることになっております。

職員に対しましては、守秘義務等職員が守るべき規律について、常日ごろから周知しているところであります。

特に、マイナンバー法の施行により、特定個人情報の取り扱い等守秘義務に関する研修を年に1回以上行うことが義務づけられており、こういった研修を通して、職員には厳しく指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。御答弁いただきましたように、職員が守るべき規律について、常に職員に周知しているということで、守秘義務が守られているものと頼もしく思っております。

ぜひ公務員としての守秘義務を侵すことのないよう、日々職員の方には職務に励んでいただくとともに、地域にもぜひどんどん出てきていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、午後3時5分まで休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○3番（戎屋昭彦君） こんにちは。新政会の戎屋昭彦と申します。所信表明、その他、いろんなことについてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、西岡市長が所信表明としまして、ことしの9月、私は一般質問でさせていただきました。そのときにいろいろと五つの柱、一つが、市民が主役のまちづくり、住みたくなる、住み続けたいまちの創造、教育環境の充実、地域経済の活性化、雇用の拡大、市行財政改革の推進という柱を、前回もどういったことをやられるか、お聞きいたしました。

けさほどの質問も、末永議員、それから、予算については岩本議員もちょっと御質問されましたんで、ちょっと重なるところもあるかと思いますが、それについて、また改めてお聞きして質問させていただきたいと思ひます。

その柱を、今、申しました柱を、計画的に必要な施策を展開し、住みたいと思うまちづくりを推進することで、一番の大きい柱、教育充実都市を目指しますというふうに述べていらっしゃいます。

住みたくなる、住み続けたいまちの創造として、来福台等における空き家を活用した住宅の整備と、空き家を美祢市が購入もしくは借り受け、子育て世帯や新婚世帯に貸与できないか調査・研究をしているところというふうにも述べていらっしゃいます。

先日、市民大学講座、2日目の、藻谷先生の時にも、美祢市においてもやはり、今後は若者の定住・子育てを考えていかなければいけないというふうに藻谷先生も述べていらっしゃいました。

そこで、改めて市長にお尋ねいたします。市長の所信表明といたしまして、前回、私が9月にお聞きしたときのお答えと、現在、まだ2カ月、3カ月近くしかたっておりませんが、その間での進捗状況について教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の市長所信表明と来年度予算編成についての御質問にお答えいたします。

初めに、所信表明の進捗についてであります。

6月定例会での所信表明におきまして、新しい美祢市の創造のための挑戦といたしまして、市民が主役のまちづくり、住みたくなる、住み続けたいまちの創造、教育環境の充実、地域経済の活性化、雇用の拡大、市行財政改革の推進を五つの柱として述べさせていただきました。

まず、まちづくりを進める上で基盤となるものは、市行財政改革の推進でございます。

市民の皆様に必要な行政サービスを維持するために、限られた行政資源の効率的な活用が求められる中、PDCAサイクルに基づく施策優先順位の設定等、経営感覚を持った効果的・効率的な行財政運営を推進してまいります。

次に、市民が主役のまちづくりといたしまして、コミュニティ活動が盛んな地域をモデル地域に設定し、地域のコミュニティ活動をさらに推進してまいります。

次に、地域経済の活性化・雇用の拡大といたしまして、起業を目指しておられる

方に対する新しい支援策の確立やベンチャー企業を育成する施策を検討しているところでございます。

また、旧丸和美祢店跡地利用について、9名の若手職員によるワーキンググループを立ち上げ、現在、検討中であり、12月中に報告を受ける予定でございます。

次に、教育環境の充実といたしまして、子育て環境の充実や市内高校等の連携をさらに図ってまいります。来年度、外国語指導助手（ALT）の1名増員を検討しており、小学校外国語活動や中学校の英語教育を充実し、生きた英語を学べる環境を整備したいと考えております。

また、地域の歴史、文化を大切にして志のある児童・生徒を育む教育環境の充実や、郷土愛を育てるジオパーク学習の推進など、特色ある学校教育を目指してまいります。

このような取り組みが、美祢市で教育を受けたいと選んでもらえるまちづくりにつながると考えております。

さらには、住みたくなる、住み続けたいまちの創造にもつながっていくと考えております。

冒頭に、来福台の空き家、そして、それを活用した、また、新築した新婚住宅等を、いう話もさせていただきました。空き家につきましては、今、調査をしておりますし、新婚住宅につきましては、建設に至るまでは至っておりませんが、新婚に対する補助を創設したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御答弁ありがとうございます。今、西岡市長が、前回、私がお聞きしたのと、その後の進捗状況でお聞きしました。確かに今、お話の中では、市もこういった形で人を増員しまして、いろんなことも今、ありました。しかし、私は、やはり私自身もいろんな地域で、西岡市長のおっしゃることは理解できないちゅうか、形的に既定の橋があるんだけど、中身がよくわからないということで、私だったらこのようにやりますということを地元の住民にすると、いい話ですねっということを私は、今、ここではお話しません。やはり西岡市長がもっと、今、言われることが、こういった形があるからこのようにしていきたい。だから、ことしは、今、このようなことがあるけ、ここまで進めて、来年はこういうふうにやりた

いというようなお話をもう少し深く聞かせていただければと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問のときにも申しましたけれども、五つの柱、これを当然進めてまいりたいというふうに思っておりますし、その一つの大きな柱を来年度は教育充実都市ということで今、考えておるところです。それにおきまして、先ほどの質問にもお答えしましたけれども、高校への支援策または通学路の整備、そして、教育環境の充実等を、来年度、今まで以上に取り組んでいきたい。

その中で、この美祢市における、住んでいただける、住み続けたいと思っただけのまちづくりを目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 御回答ありがとうございます。今、やはり私もお聞きしましたように、一番の柱が教育充実都市ということで、前回も今回もお話されたと思います。やはり教育充実都市っていうのは、前回、お話されたと思いますが、教育を充実することで若い方の定住、移住、教育環境をさらに整備、子育てをこの地域でしやすい、いろんなことを進めて、夢のある地域にしていきたいということです。

だから、私としまして、今、確かに高校、その他の充実も結構です。やはりその中で、こういったことをやることによって高校の充実を図っていきたい。やはりもう少し、何だろう、私も前回、説明っていうか質問させていただいたように、末永議員も先ほどちょっとお話があったように、高校でもやっぱり美祢青嶺高校と成進がございまして。やはり前回も、美祢市しかない、新しい、何ていうんですか、科をつくって、よそから来られる生徒も迎えたかどうかということもお話させていただいたと思います。

やはりそのあたりも含めて、ぜひ美祢市のために今の小学校、中学校の教育レベルも、先ほどからずっとお話聞いてまして、上げないといけない、もっと上げたい、そのためにもやっていくことがいっぱいありますというふうにおっしゃられました。やはり私としても、やっぱり小学校、中学校のレベルが上がることによって、その方たちが美祢市の高校でやはり残っていただいて、美祢市の高校の発展にもならないと美祢市に定住はならないと思います。

やはり美祢市から同じように、先ほどの末永議員の質問じゃございませんが、市

の職員の方も美祢市から出ていかれる。いろんな事情もあるかと思います。やはりそのためにも、ぜひ美祢市の小中、高校は県になりますけど、そこなども含めた一体化の、やはり私はレベルアップすることが美祢の教育充実都市になるんじゃないかというふうに思います。やはり英語の勉強も結構です。確かに私、前回もお話させていただいたと思います。いろんなこともある。だから、そのあたりのことも含めて、もう一度、西岡市長のお考えを聞かせていただけたらと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 再質問にお答えしたいと思います。

今、戎屋議員が言われたとおりだというふうに思っております。高校に、中学校を卒業された方が、地元の、地元の高校に進学していただく。これが一つ大きな柱になろうというふうに思っております。それ、また、を含めて、市外からこの美祢市にある二つの高校に通学をしていただく、入学をしていただく。そういった魅力のある高校をつくっていききたいというふうに思っておりますけれども、これは県教委との関係もございます。今、高校にどういう支援策が市としてできるかを研究を今、しているところでございます。そうした中で先進的な自治体もございます。そういったところで、どういった支援がこの美祢市にあっていけるのかということは今、研究させていただいております。今、具体的にこういうふうにするんだという事例はございませんけれども、今、研究をして、さらに、美祢市の高校に入学していただける、今、定員割れをしている青嶺高校ですけれども、これは定員割れをしないような高校にしていくために、行政といたしまして、市といたしまして、協力、バックアップできるところはバックアップしていきたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 御答弁ありがとうございます。ぜひこの美祢市もそういったふうに、私も、前もお話しましたが、母校でございますし、やはり地元の高校まで行っていただきたい。また、その上の進学されない方は、地元にも就職していただいて、美祢市の在住その他で人口の低減、抑えるということやっていただけたらというふうに思っております。

それでは、次の質問にまいります。

所信表明の中で、きょうも移動市長室の件のお話がありました。私も移動市長

室につきましては、やはり西岡市長が月に何日、いろんな場所で行っていらっしゃいます。そのあたり、午前、午後、いろんな時間を含めて、かなりの時間を月の中では割いていらっしゃるのではないかと思います。私、それはいけないという意味じゃないです。ただ、私もいろんなこととお話を聞きますと、やはり各地区で一人ずつ、全体集めて西岡市長の考えもお話されるというようなこともされたらどうかと。先ほど私が質問したように、西岡市長のちょっと考え方がよくわからないって、そういうふうなお話もあるんで、逆にそういったところでぜひ西岡市長のお話をしていただけるといふうなことは、お考えはございますか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の再質問にお答えしたいと思いますが、今現在、移動市長室を行っております。多い月で12回程度、各地出向きましてやっております。それにつきましては、それといたしまして、今、全体の、地域全体を網羅した人数を集めてそういった会ができないかということだろうというふうに思いますけれども、そういった会を開くに当たっていろいろなことがございますけれども、時間と御要望があったら出向いて、ぜひ行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ありがとうございます。前向きにやっていただけるといふうに私は思っておりますので。

それでは、所信表明以外に、来年度の予算につく前に、前回もお話聞きましたように、ことしの予算につきましては、前村田市長の予算で執行されて、当然補正予算組まれていろんなことをやっていらっしゃると思います。ことしの予算執行についての再度のお考えと、先ほど私がお話しましたように、所信表明について、来年度こういったことをやるために予算をこういった形で考えていきたいというところが、ことしと来年度のちょっと違いがあれば、違いは当然あると思いますから、そのあたりのところの、特に来年の違いのところをお話していただければと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の再質問にお答えしたいと思います。

ことしの予算につきましては、3月に可決され、私も当時、議員でございまして、

反対したわけではございませんので、粛々とその予算については執行していくということでございます。

また、補正予算につきましても、必要なところに予算をつけていく。また、末永議員の御質問でもお答えいたしましたけれども、この12月には、移動市長室で御要望のあった不妊治療対策や障害者を養育されている方への車の改造の補助と申しますか、そういった補助も出させていただいているところでございます。

そういったところの予算もつけ加えながら、来年度の予算につきましては、先ほど来、末永議員、岩本議員に申しましたとおり、第一次総合計画を、これの趣旨を踏まえながら、先ほど申しました教育充実都市を目指す予算編成にするためにスクラップ・ビルドと申しますか、どこを削って、どこに予算を充当していくかということは今、鋭意やっているところでございます。先ほど来、申し上げてますように、まずは、この地域に住んでいただける、住み続けたいと思える、思っただけの予算編成をつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ありがとうございます。再度、今の予算編成についてお聞きいたします。

住み続けたい、住みたい予算づくり編成を今、されるというふうにおっしゃられた。西岡市長、御自身がそのように思われるっていうところは、どのようにすれば住み続けたいというふうに思われることで予算を組まれるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の再質問にお答えいたします。

住みたい、住み続けたいという、私の——どういうことかという御質問だというふうに思っておりますけれども、先ほど来、御質問の中でお答えしたところでございますけれども、私、議員をやっているとき、また、市長になってからも移動市長室等でいろいろお話を聞いております。小学校から中学校に上がる時、子供たちを連れてよその他市に行ったり、他県に出ていく。何でですかとお伺いすると、やはりクラブ活動、そして、学習面でやはり不安があるということをおっしゃいます。そういった不安をできる限りなくせるようなところ、そして、それがかなうのであ

れば、このまちに住んでいただけるのではないかなという気持ちを持っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御自身のお考えをお聞き、ありがとうございます。私も自分自身が戻ってきて住みたいというふうに当然思ってますし、ぜひそのためにも一緒になってやっていきたいというふうに思ってます。

地方自治体というのは、みずからの判断と責任により地域の実情に沿った行政を展開していかなければなりませんというふうに、いろんな資料にも書いてございます。地域にふさわしい行政とは何かを考え、企画立案・展開することが市職員の方々の仕事だというふうに思ってます。しかし、前回もお話しましたように、企画立案を展開するためには、市長のいろんな目標・管理があって、それを執行部の方に反映して、執行部の方が一生懸命考え、それを一緒になってやっていくということが本当の市の行政だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、市長に対して私は強制目標、あくまでも私は是々非々でやっていきたい。あくまでも今までの何か、前回、末永議員ですか、16人しかいないんだから反市長派とか市長派じゃなくて、是々非々でいいものはいい、悪いものは悪いということで本当に皆さんと一緒に考えてやっていかないと、この美祢市はしばむばっかしになってはいけないんで、ぜひ一緒になってやっていきたいというふうに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、続けて、二つ目の質問に入りたいと思ひます。二つ目の質問につきましては、宇部興産引き込み線の現状と今後についてでございます。

この質問につきましては、平成26年9月の定例会におきまして、現荒山議長がいろんな質問をされたものを私も拝見して確認しております。

その後、宇部興産の貨物輸送は休止され、国道・市道の4カ所の踏切遮断機は取りのけられています。4カ所といいますのは、もう御存じかと思ひますけど、国道316の河村スタンド、石油さんの前、それから、美祢郵便局さんの付近、それから、私の地元であります国行西の美祢小型さんの前、それから、国行町の中の五嶋さんの自宅の前でございます。

前回、波佐間総務部長の回答も私も確認しておりまして、貨物車両が踏切を通過しないことが明白なのに、踏切手前で一時停止しなければならないのかといった市

民からの声も多数寄せられており、警察署においても安全対策に苦慮されていると伺っていますと述べられていらっしゃいます。その後、今回で約2年経過していますが、4カ所の踏切はまだ、いまだかつて一旦停止をしなければ違反になります。一時停止というのは左右確認をしなければなりません。

交通安全対策を推進する市としまして、交通事故の防止、安全対策を第一に考え、関係者との協議を進めてまいりますというふうにも述べておられます。美祢市及び警察、それからJR、県土木、宇部興産含めて、いろんなことでその後、会合が開かれたというふうに私も聞いておりますが、そのあたりの現状についておわかりになれば教えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 戎屋議員の宇部興産引き込み線の現状についての御質問にお答えいたします。

宇部興産引き込み線の現在の状況を申し上げますと、その後、何回か関係機関で協議をしておりますが、現在のところ、引き込み線撤去の見通しは立っていないと。従いまして、踏切手前での一旦停止についても変わっていないという状況であります。

宇部興産におかれましては、引き込み線を管轄されているJR貨物との具体的な撤去方法あるいは撤去費用等の面から協議が進展していないというふうにお聞きしております。

踏切の形状が存在する限りは、踏切の種類あるいは列車が運行している、していないに関係なく、踏切手前での一旦停止と左右確認が義務づけられているということで、このことによって、深夜、一時停止をした大型車両等からかなりの騒音が出ているとか、あるいは前の車が一旦停止して、後ろの車はそのまま通行しようとして追突したというような、こういう市民からのお話も聞いておるところであります。

こういった状況を改善するために、今後も関係者相互に協議を進めていく必要があるというふうには考えておりますが、なかなかすぐには具体的な結論に至るというふうには考えておりませんが、一つの方法として、引き込み線だけを、美祢からの引き込み線の一部を切り離すという方法で、外形的に一つのつながった路線でなくなれば、一旦停止の解除の可能性があるということもお聞きしておりますので、現在そのほうこうで検討を進めておるところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 御回答ありがとうございます。もう、次の質問へ行く前に今後のちょっと方針を今、進め方をされました。

確かに、今、田辺総務部長がおっしゃられましたように、この4カ所というのは踏切を一旦停止しないといけないということで、特に、316は大型のトレーラー含めたダンプがかなり通っておりまして、やはり私の地元の方からも騒音問題、それから、排ガス、いろんなことで、どうにかならないか、進めることはしていただけないかというお話も上がってきております。

やはり私としましては、もうとにかく、今、一時切り離しというふうなこともおっしゃられましたが、確かに、またその時間がかかるようであれば、今、結論、方向的なお話をしておっしゃられましたように、何とか一旦停止だけでも解除できる方向が早くっていうか、できるだけ早急にさせていただけるという今、方向でお話聞きましたが、そのあたりの、どうですか、今ここで、御回答でいついつまでというのは大変厳しい状況があるかと思えますけど、そのあたり、じゃ次の全体会合がいつごろ予定されてるから、そこでお話を出してみようとかという御計画がありましたらお願いしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の再質問にお答えしたいと思います。

先日、宇部興産の採掘5億トンの記念式典のときに、社長以下、幹部の方が来られてました。この件につきましても幹部の方にお話をしております。なかなかJRとの協議が進まない。けれども、責任を持ってやっていきたいというお答えをいただいておりますので、もう少し時間を見ていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 大変前向きな御回答をしていただきまして、ありがとうございます。ぜひこのあたりも、やはり私も自分自身、地元でございますが、地元という意味じゃなくて、これは美祢市全体のいろんな意味からしても、特に観光客ふえた、交通量もふえてくると、時期もありますんで、できるだけ早く早急に、この対

応、対策をとっていただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ
したいと思います。

それでは、3番目の質問に入らせていただきたいと思います。3番目の質問に対
しましては、美祢市の現住所表示の現状と今後についてということで質問を考えて
おります。

現在、美祢市内の現住所表示は、美祢市合併に伴い一部変更され、現在に至って
いるというふうに聞いております。

美祢市内の現住所は、地域によりそれぞれ表示されています。美東町・秋芳町に
つきましては、美東町何々何番地、秋芳町、例えば秋芳何番地というふうな表示が
されていると思います。また、旧美祢市内では、これは通称かもわかりません。特
に、豊田前地区につきましては1区から13区とか、いろんな表示、これ、公では
ないと思いますけど、そういった表示もされているかと思います。

しかし、旧美祢市の中でも、特に大嶺町、それから伊佐町、これにつきましては、
新しくできた大嶺町の中でも、来福台は大嶺町東分来福台というふうな地名になっ
てます。ところが、私も自分で思ってますけど、旧美祢市内については、美祢市大
嶺町東分100番地台、私の地元は100番地になる、100番地台から3000何
番地まで表示がございます。伊佐町につきましては、伊佐町は一部、伊佐町堀越、
伊佐町河原という表示もありますが、あとは、伊佐町伊佐100番地台から
5000何番地まで番地がございます。

このあたりの番地につきまして、私は非常にわかりづらいというか、非常に思っ
てますけど、現状、今、市の方々はこの番地表示、特に、旧美祢市東分、それから、
伊佐町、逆に言ったら北分もあります、西分もあります、奥分もあります。このあ
たり奥分何々といっても、本当にすごく表示的に見てわかりづらいと思いますが、
市の関係者の方々、どのように思っていらっしゃるか、現状についてお考えがあれ
ば教えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 鮎川市民課長。

○市民福祉部市民課長（鮎川弘子君） 戎屋議員の美祢市内住所表示の現状と今後に
ついての御質問にお答えをいたします。

美祢市内住所表示の現状についてであります。

現在、本市では、住民票の住所の表示を土地の地番による表示で行い、一般的に

は美祢市という市の名称の後に町名、大字名、地番であらわしております。

これは、平成20年3月の合併時に1市2町協議を行い、議会の承認を得て、町、字の区域及び名称の取り扱いを決定したものであります。

合併前の旧美祢市、美祢郡美東町及び美祢郡秋芳町のいずれの住所表示の取り扱いも、同様に土地の地番による表示であったため、1市2町のそれぞれにわずかな修正はあったものの、地域住民にとって昔からのなじみが深く、親しみやすい表示で、現在まで継続して使用されております。

住所の表示については、住民基本台帳事務処理要領の中で、「都道府県、市（及び町村）の名称、並びに市町村の町、又は字の区域の名称のほか、地番を記載する」というふうを示され、本市の住所の表示の多くはそれに従ったものになっております。

さらに、同処理要領では、団地、アパート等の居住者には、アパート名、居室番号まで記載し、間貸し人が別個に世帯を設けている場合には何某方と、間貸し人氏名までを記載するよう示されております。

住所がわかりにくく、郵便物や宅配便などの集配のおくれや誤配等の問題を防ぐため、本市においてもそのように取り扱いを進めております。

住所表示の例外的なところでは、大嶺町東分来福台が、大字の東分の次に小字の来福台何丁目が入り、その後に地番が記載されております。先ほど戎屋議員さんがおっしゃったとおりであります。これは来福台の分譲が開始されました平成7年以来、現在まで継続して使用され定着しているものというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 現状についての御説明、いろいろとありがとうございました。私もやはり今、再度思いましたが、やはり表示としまして大字、小字、当然私も昔からここに住んでますのでよくわかります。

ただ、表示方法としまして、特に旧美祢市、先ほどから何度も申しましたように、美祢市大嶺町東分100番地から3000番地、じゃ、2000番地台がどのあたりか、伊佐町で100番地から5000番地まで、4000番地がどのあたりかって非常に住所表示として、確かに番地表示で統一されてて流れてるといいと思いま

すが、やはりそのあたりが、この番地がどのあたりかというのが非常にわかりづらいというふうに私は思っています。

ただ、先ほど申しましたように、美東町は、例えば何々何番地、その地区の名前がある程度ついている、秋芳町もついているかと思います。そのあたりの表現としまして、ただ、東分はこのあたりってわかるんですけど、番地と表示としまして100から3000番地までがわかりづらいんで、そのあたりがどうかなというふうに私は思ってる。

なぜ、これを申しますかといいますと、私は、実は昨年、前回からお話してます、東京から戻ってまいりました。そのときに葛飾に私は住んでおまして、葛飾郵便局に私の住所変更届を出して郵便物の変更を1年間お願いしました。そのときに、私は申請としまして、現住所の山口県美祢市大嶺町東分155-3というふうなことで届け出を出しました。そしたら、郵便物は当然宛て先変更ということでシールが張ってありまして、そのシールを張ってあるのが、山口県美祢市大嶺町東分国行町155-3というふうに、非常にわかりやすい表示っていうか、そのようなシールで張ってありました。

私は今、この番地をすぐ変えてくれっていうんじゃないんですけど、やはりいろんな表示の方法としまして、現在、私は東分ですけど、東分の何々何番地、先ほど鮎川課長がおっしゃられましたように、大字、小字で来福台は分譲のときにつけられましたっていうふうにおっしゃいました。だから、そのあたりの伊佐、その他いろんな、於福も上、下、いろんなとこでかなり大きく分かれています。先ほど言いましたように、西岡市長も奥分、奥分にしても（発言する者あり）失礼しました。豊田前でした。奥分にしても番地、例えば西分にしても番地。だから、その西分の後に、その地区の行政区っていったら大変語弊があるかもわかりませんが、そのあたりでそういった表示の仕方というのは考えとしていかなるものでしょうか。

○議長（荒山光広君） 鮎川市民課長。

○市民福祉部市民課長（鮎川弘子君） 戎屋議員の美祢市内住所表示の今後についての御質問にお答えをいたします。

現在の本市の町名の後の大字名と地番という住所表示では、区域の範囲が広くわかりづらいために、今後、大字名の後ろに区名などの地名を入れることで、区域の範囲をもっと明確にして、市民の利便性を向上させることができないかという御質

間だと思えます。

本来、個人の住所といえますと、個人の生活の本拠を示すものでありますが、今日の多様化する社会の中での個人の住所の役割は、さまざまな手続の場面で本人確認の一つの手段になるなど、個人をその人本人に間違いないと特定し、証明するための大変重要な役割も担っております。

引っ越しなどで住所が変わられた方が、運転免許証を初め、職場や学校、銀行などのさまざまな場面で住所変更の手続を求められるように、市が住所の表示を変更することで、個人が持つ運転免許証、通知カードやマイナンバーカード、金融機関の預金口座、不動産所有者の登記関係、各種の許認可証など、また、会社や各種法人の登記など、市内の個人や団体が関係する、住所が書かれたさまざまなものに、住所変更の手続が及んでいくと考えております。

市役所内の公簿類のように市役所が書きかえるものや、手続が不要なものもありますが、その必要な手続の多くは、市民の皆様お一人おひとりが個人で経費、それから、時間についても御負担をされることになると考えております。

現在、土地の地番による表示で住所をあらわす本市においては、先ほどおっしゃったようなことで考えますと、大字名の後ろには、昔からの地名をあらわす小字名を記載することが考えられますが、広く一般的に浸透しておらず、住所として表示するには細か過ぎてわかりにくい等の問題が考えられると思えます。

いずれにしましても、個人の住所は市民の日常生活に密接にかかわっており、市が住所の表示を変更することで市民生活に与える影響は決して小さいものではないと考えております。

議員が御指摘のとおり、住所の区域をわかりやすくすることは市民の利便性の向上のために大変重要であるというふうに考えられますが、住所表示の変更については、市民生活に直接さまざまな支障も発生するということが考えられますから、市民の皆様のご理解を十分得られる方向で、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） いろいろと今後について御回答していただき、ありがとうございます。

ただ、先ほど、ちょっと今、お話になった中の、ちょっとという思ったところも

一部私は個人的には感じました。やはり今、大変だということもありますし、やはり利便性、いろいろなことを考えたときに個人表示の問題あるかもわかりませんが、やはり私はわかりやすい住所表示のほうが、やはりいろんなことを活動する人に、美祢市のためにも、私は今後にとってもいろんなことをやる上でいいかというふうに思っておりますので、ぜひ前向きな御検討をしていただきたいというふうに思っております。

これで、以上、私、三つ質問、全部終わりましたんで、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒山光広君） この際、3時55分まで休憩いたしたいと思います。

午後3時46分休憩

午後3時55分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○7番（高木法生君） いよいよ一般質問初日のラストバッターとなりました。新政会の高木法生でございます。野球で言えば9番でございますが、1番につなぐ役として頑張りたいと思います。大変お疲れとは思いますが、最後までのおつき合い、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、一般質問順序表に従いまして御質問申し上げます。

まず、大項目1、教育行政についてお伺いをしたいと思います。

学校図書館は、利用者である児童・生徒の主体的な学習活動を支援するとともに、豊かな心を育み、さまざまな知識、情報を得る等、生きる力を養う上で大変重要な場所だと言われております。

平成5年学校図書館図書基準が文部科学省より示され、学校図書館の蔵書整備を急ぐ必要に光が当たり、第1次学校図書館図書整備5カ年計画で、小中学校の学校図書館の蔵書を1.5倍にすることを目標に総額500億円が地方財政措置されましたが、小中学校の蔵書数が目標に達する学校は少なく、さらなる施策が必要となり、平成14年から第2次5カ年600億、平成19年から第3次5カ年1,000億円、さらに、平成24年から開始された第4次5カ年では、引き続き総額

1, 000億円のほか、学校図書への新聞配置に毎年15億円、学校図書館担当職員、いわゆる学校司書の配置に150億円、交付税措置が講じられているところがあります。

このような巨額な財政措置の背景には、学校図書館の機能が読書するための場所だけでなく、学習センター、そして、情報センターとしての機能を発揮するよう、充実を図る施策を国を挙げて行っていることがうかがえるところでもあります。

そこで、児童・生徒が人間形成に不可欠なものとしている学校図書館の蔵書の標準達成率についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 高木議員の教育行政についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、学校図書の蔵書の標準達成率についてであります。

学校図書館は、児童・生徒の知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で、学校教育上重要な役割を担っております。

特に、今日、社会の情報化が進展する中で、多くの情報の中から児童・生徒がみずから必要な情報を収集・選択し、活用することが求められている一方、児童・生徒の読書離れが指摘されており、学校図書館の果たす役割は一層大きなものになっているところでもあります。

学校図書館図書標準は、公立の義務教育諸学校において学校図書館の図書の整備を図る際の目標として国が設定したものであります。

平成27年度末における全国の公立小中学校の学校図書館図書標準を達成している学校の割合は、小学校が66.4%、中学校が55.3%となっております。

美祢市におきましては、小学校が58.8%、中学校では14.3%となっております。

しかし、達成率は低いものの、学校にある蔵書数の割合を見ると、小学校では108.2%、中学校では86.3%となっているところでもあります。

教育委員会といたしましては、社会の変化や学問の進展により誤った情報を記載している図書がそのまま置かれることがないように、図書館資料の適切な廃棄及び更新を行いながら、蔵書数の増加に今後とも努め、子供たちの確かな学力や豊かな人間性を育てまいりたいと考えているところでもあります。

なお、学校の再編統合によって閉校となった学校の図書についても有効に活用し

ており、今後も関係学校等へ移設を行っていきたいと考えているところであります。

また、蔵書数の増加という物的な整備に加え、人的整備として、学校図書館支援員を2名雇用し、学校図書館の蔵書の整理や読書環境づくりを行うとともに、読書指導を行うことで、読書が好きな児童・生徒の育成をも目指しているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 御答弁ありがとうございます。

学校図書館法が平成9年に改正されたということで、平成15年度から12学級以上ある小学校、中学校等においては、司書教諭を配置されることになったということだったと思います。24年の一般質問のときに、大嶺中学校が12学級あるということで、これ整備せにゃならんというような話だったんですけど、その後、配置されてるかどうか、その辺をよろしくお願いします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） ただいまの高木議員の司書教諭の配置についての御質問にお答えいたします。

学校図書館法の規定により、12学級以上の学校には学校図書館の専門的職務をつかさどらせるため、司書教諭を置くようになっており、12学級以上である大嶺小学校には、この司書教諭を配置しているところであります。

また、12学級以下の他の小中学校においても、ほぼ100%に近い司書教諭を置いているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。先ほどの回答の中で、学校図書館の支援職員ですか、2名いらっしゃるということなんですが、これは、もう学校へ専従でおられるのか、その辺ちょっと内容をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（荒山光広君） 長谷川学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（長谷川裕君） 先ほどの図書支援員の御質問にお答えいたします。

今現在、今年度ですけれども、2名の図書支援員を雇用し、市内5校にこの2名

を配置して、図書を整備を行っている状況です。これについては、来年度に向けてその充実を図ってまいりたいというふうに、人をふやして人員の増強と充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 先ほど私から巨額な財政措置があるという話もいたしましたけれど、財政措置されるものなんですけれども、使途が制限されていないということで、ほかの財政はどこの自治体も苦しいということで、なかなか図書費のほうに回ってこないというのが実情のようです。ぜひ、しっかり頑張って予算の確保に努めていただければと、このように思います。

続きまして、学校施設の猛暑対策につきまして御質問申し上げたいと思います。

昨今の地球温暖化により、異常な高温、38度近くになることもあるわけですが、これまで学校サイドとしては、猛暑対策は緑のカーテンによる熱の侵入軽減、水分補給の確保、扇風機、ミストシャワー等、実行されてるところであると思います。

しかしながら、最近の暑さは児童・生徒にとりまして、健康や教育環境に望ましいとは言えない状況であろうと思われれます。やはり児童・生徒に精神的、生理的な負担をかけない条件は、教室内の適温をコントロール可能なエアコンの設置は必須であろうと思います。

文科省の公立学校施設の空調設備設置状況調査によりますと、平成26年4月1日現在では、普通教室と特別教室への空調設備設置率は29.9%あるのに対し、美祢市は6.4%でありました。その後の整備状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 学校施設の猛暑対策についてお答えいたします。

近年、地球温暖化により、子供たちの学習環境は大きく変化しております。特に、近年は猛暑日も増加し、暑さへの対策が急務となっているところであります。本年8月は、九州・山口県の複数の地点で月平均気温が観測史上1位を更新するなど、記録的な高温になったことは記憶に新しいところであります。

学校では、猛暑対策として小まめな水分補給等、子供たちの健康状態に十分目を

配るとともに、すだれや緑のカーテン、扇風機、また、ミストシャワーを設置するなどの取り組みを行っているところであります。100%の猛暑対策にならないかもしれませんが、このミストシャワーにつきましても、現在、市内全ての小学校に設置が完了したところであり、子供たちにも大変好評を得ているところであります。

また、今年度におきましては、大嶺小学校、伊佐小学校、大田小学校、秋吉小学校の普通教室等に空調設備を整備したところでございます。

第一次美祢市総合計画後期基本計画に小中学校の空調設備設置についての目標を上げております。引き続き、夏場における児童・生徒の体調管理と学習効果を高めるため、子供たちが一日の大半を過ごす普通教室を中心に、高効率な空調設備を国の補助制度を活用しながら、年次計画的に整備し、ハード面からも望ましい教育環境の充実を図り、もって美祢市教育の魅力を発信していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。最高気温が35度を超える猛暑日が続くという、そういった環境の中、教室における体感温度はそれ以上になることは十分予測されるわけでございます。エアコンの必要性というものは大変大きいものがあるかと思っております。

先ほどおっしゃいましたように、美祢市の総合計画の後期基本計画では、30年に目標値が30%というのが出ておったと思います。現在、ことし、28年度が4カ所と。今まで一、二カ所は恐らく設置されてたんじゃないかと思うんですけど、現在、6カ所ぐらいつけてあるんですか。もし、わかれば。

○議長（荒山光広君） 千々松教育総務課長。

○教育委員会事務局教育総務課長（千々松雅幸君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

現在、平成27年度末の空調の、まず整備率についてでありますけども、全体で小学校、中学校合わせまして6.1%という状況になっております。そして、今年度、先ほど教育長が御答弁申し上げましたが、大嶺小等を整備いたしましたので、今年度末におきましては、空調の整備率15.4%に上がっていくというふうに思

っております。また、今現在、厚保小学校の長寿命化改修や秋芳桂花小学校の建築事業に取り組んでおりますが、これらにつきましては、空調を整備していく計画でございまして、29年度末におきましては、18.8%の空調整備率になる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。1年でも早くその整備をしていただくようお願いをしたいと思います。

続きまして、熱中症対策による運動会の開催時期についてお伺いをしたいと思います。

昭和2年9月25日の朝日新聞で、スポーツの秋という見出しが使われ、その後、昭和39年10月10日の東京オリンピックの開催後に定着したと言われております。2年後の昭和41年、体育の日となったところであります。

この10月は読書の秋、芸術の秋、そして、スポーツの秋として、私どもの世代の運動会としては秋に開催されるものであったかと思えます。

ところが、昨今はマスコミの報道においても、春に開催する学校が多くなっている現状であります。

その理由の一つには、熱中症の対策にあるようであります。最近の地球温暖化のためと思われる、夏の残暑で9月以降まで各地域では厳しい暑さにより、運動会の練習中や運動会のさなかに熱中症によって救急搬送される事案が多く発生しております。

こうした各地域の状況等も踏まえ、美祢市としての今後の運動会時期の方針等についてお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 熱中症対策による運動会の開催時期についてお答えいたします。

昨今の気温上昇により、学校管理下における熱中症による事故は発生しており、議員御指摘のとおり、児童・生徒が安全に学校生活を送る上で、熱中症対策は大変重要な課題になっております。また、日本スポーツ振興センターによると、学校管理下における熱中症死亡事故の92.5%は、体育活動中によるものであるとの報

告があります。このことから、運動会の実施に当たっては、熱中症に対する配慮がこれまで以上に必要であると考えております。

美祢市の現状として、5月に運動会を開催している小学校は5校、9月に実施している小学校は12校、中学校においては7校全てが9月に運動会を開催しております。

学校行事であることから、運動会の開催時期の決定は、各それぞれの校長が児童・生徒の実態と教育的な意義、さらに、他の行事や地域の実情等を加味し、総合的に判断しております。

教育委員会といたしましては、気温が25度程度でも、湿度が高ければ熱中症が発生することを踏まえ、運動会の開催時期に限らず、体育活動中における適切な休憩と小まめな水分補給、また、児童・生徒の体調管理についての家庭への協力依頼、さらには、養護教諭による専門的な対応が迅速に行えるよう、救急体制の定期的な確認等、熱中症の未然防止及び重症化の回避に向けた指導等をこれからも行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。救急搬送される事案が多く発生しているということではありますけれども、ちなみに、私が消防署に聞いたところでは、ことしの5月に1人、何か搬送された方があったという程度でございまして、大変喜ばしいことと思っております。熱中症の事故防止等の周知徹底がなされておるものと思っております。

私は、運動会の件につきましては、春にしなさいよというようなことを言ってるわけじゃ決してございませんで、答弁にもありましたように、やはり校長の裁量でしっかり決めていただくことで結構だろうと考えております。

年々、焦げるような暑さが続いているということで、本当にテント、水分補給等々の対策をしっかりとしていただく。そういった配慮はよろしくお願ひしたいと、このように思います。

次に、大項目2、公共施設等の建築についてお伺いをいたします。

平成22年、公共建築物等における木材利用促進法が施行され、山口県においても、平成23年に木材利用促進に関する基本方針が策定されました。

これを受け、美祢市においても、平成25年に地元産木材促進の方針が示され、地元産木材の活用促進が定められたところであります。

本市における公共施設は、1960年、昭和35年代の高度経済成長にかけて整備が進められ、学校を初め公民館等の公共施設が建設されてきました。既存する施設は、築後30年以上を経過するものが全体の42%あり、施設の老朽化による改修、建てかえ等の対応が必要不可欠となっております。現在、市民の御意見等を聞き、最終的に公共施設の総合管理計画の素案の策定のため、熱心な議論がなされていると思います。

そこで、こうした公共施設の建築等については、地方自治体においてその整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならないとあります。

平成28年度から平成29年度にかけての、公共施設として桂花小学校が新たに木造校舎で建築される予定であります。今後、本市において、公共施設等建築における地元産木材の利用促進についてお伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 高木議員の公共施設等の建築についての御質問にお答えいたします。

公共施設等建築における地元産木材の利用促進についてであります。

本市は、472.64平方キロメートルと、広大な土地面積があり、このうち森林の占める面積は347.07平方キロメートルで、林野率が73.3%となっております。この森林面積のうち、国、県、市が保有する森林は約32平方キロメートルとなっております。

この資源を有効利用するため、本市では、平成25年2月1日に美祢市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針を策定しております。

この基本方針は、先ほど高木議員言われたとおりでございます。公共建築物等における木材の利用促進に関する法律第9条第1項の規定に基づき、山口県が策定した公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針に則して策定したものであり、その主な内容につきましては、公共建築物等における木材利用の目標、木材の利用を推進すべき公共建築物等、木材の利用促進に向けた取り組み、その他木材の利用を推進する上で必要な事項を定めております。

また、本市における木材利用の実績といたしましては、平成24年度に、市営住

宅下領北団地におきまして木造建築物に美秋林間伐材を38立法メートル使用し、また、これから建設する秋芳桂花小学校校舎新築工事におきましても、美秋林間伐材を180立法メートル使用することとしております。

今後、本市では、公共建築物の老朽化に伴い、建てかえや改修などの検討をしていかなければなりません。そのような場合には、秋芳桂花小学校校舎のように地元産木材の利用を検討し、可能な限り木造化あるいは木質化を推進してまいりたいと考えております。

また、木材の利用を促進することが、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、水源の涵養、その他多面的機能の発揮及び地域の活性化に貢献することに寄与することから、この基本方針のさらなる周知を図り、木材供給及び利用、あわせまして森林の適正な整備の両立に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。これから老朽化で出るでありましよう公共建築物を、率先して、やっぱり地元産木材の促進を図って、そして、森林の健全な育成、地球温暖化の防止、林業経営の安定化が図れるわけでありますので、今後、さらなる地元産の木材利用に、また促進によろしくお願いしたいと、このように思っております。

次、大項目の3番目でございますが、市職員の採用方針についてお伺いをしたいと思います。

本市の職員数は、平成28年度当初予算において339人でありまして、第二次行政改革大綱に示された目標値341人と、ほぼ計画どおりに進められており、合併以来、全国の同規模の自治体に合わせ削減された職員数は、平成31年の目標値を達成した状況であると認識しています。

近年、景気が安定し、民間企業の採用意欲が高まっていることや、少子化の背景もあるところでありますが、最近の応募者数及び採用者数について、また、今後の職員採用の方針等についてお伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 高木議員の市職員の近年の応募状況、採用状況、それから採用方針についてお答えしたいと思います。

本市では、「このまちを愛し、市内に居住し、市民の目線に立ち、何事にもチャレンジしていただける人」をテーマに、職員を採用しているところであります。

募集職種によって増減はありますが、近年の応募及び採用状況として、平成26年度は、応募者数84人に対し16人採用、平成27年度では、応募者数62人に対し13人採用、平成28年度では、応募者数73人に対し14人採用と推移しており、平成29年4月1日付採用に係る応募者数は49人、採用予定は11人となっております。

また、試験方法についてですが、これまで筆記試験及び個別面接、この2回の試験を実施し、成績上位者から採用しておりましたが、本年度から、グループ討議を加え3回の試験を行い、人物評価に重点を置いた採用試験を実施しております。

今後も、「このまちを愛し、市内に居住し、市民の目線に立ち、何事にもチャレンジしていただける人」ということを採用のテーマとして、優秀な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。公務員は、一般的には不景気になると人気が出ますけれども、景気が回復すると民間企業との所得格差が拡大して人気落ちてくると。そうすると公務員の採用のほうが減るわけでありましてけれども、それではまた、国も自治体も優秀な人材の確保ができないということで、最近は何りませんが、初任給基準を上げたりすることで応募者に公務員のほうへ目を向けさせるというようなこともあったかと思っておりますが、結局公務員の人材というのは、景気、不景気に左右されるような状況があらうかと思えます。

先ほど、現状応募者数を、26年度、27年度、28年度実績でおっしゃいましたけれども、この応募者数をどう捉えていらっしゃるか、何か感想がございましたらお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 採用試験の応募の状況について、どう考えているかという御質問でしたが、議員おっしゃいますように、景気によって多少の増減はあるというふうに考えておりますし、また、募集する職種、例えば一般行政職の募集が多

ければ応募もそれなりに多いですし、一般行政職の募集が少なく、ほかの資格を有する職種の募集が多いときはそれなりに、そんなに多くはないというような状況で、そんなに目に見えて減っておるとか、ふえておるとかいうことは考えておりませんが、景気によって増減するという事は若干あるというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） この人材の件について、多少、西岡市長にちょっとお伺いしたいと思います。

このテーマ、「このまちを愛し、市内に居住し、市民の目線に立ち、何事にもチャレンジしていただける人」ということで、テーマが長いような気がするんですよ。ただ、熱意ある、君の熱意を求むとか、そういった短い文句で、それも、それから採用のポスターをつかってやるぐらいの気構えないですか。優秀な人材を育てていくわけですから。ただ、そこの応募者の、例えば広報とか、こういった文言だけで出すよりは、もうちょっとインパクトのある募集はできないものでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

大変いい御指摘ありがとうございます。確かに、キャッチコピーとしては多少長いというふうに思います。この辺も、これによって優秀な人材が来るか来ないかはちょっとわかりませんが、やはり美祢市を印象づけるキャッチコピーを今後、考えていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） やはりしっかりアピールをして、やっぱり西岡市長の生の声を、例えば、最初の採用の説明会に出られて、やはり生の声で採用者の、例えば意気込みを、熱い思いを採用のときにおっしゃったらどうですか。そういったことは他市でやってませんか、首長がやるっていうことは。そうして率先して行くべきだろうと思いますけど。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の再質問にお答えしたいと思います。

採用試験につきましては、美祢市におきましては、私、市長は採用試験の面接官

等にはなっておりません。これにつきまして、今、高木議員言われるとおり、もう少し採用に市長も絡んではどうだろうかということでございます。他市のことを聞いてみますと、長門市さんとか光市さん、柳井市さんっていうのは、最終面接に市長が出られて面接をしているというふうにお聞きしておりますが、美祢市につきましては、今のところはそういったところではございませんけれども、採用いたしましたから、研修期間の初日にはしっかりと私の思いと、そして美祢市に対する採用した方の思いもしっかり聞いていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。だから、結果が出た後、研修の際に、私も言おうと思いましたが、講話をするとか、やっぱり熱い思いをきちっと生の声でおっしゃるということはいいことだろうと思うし、何を考えていらっしゃることが伝わると思うんですね。だから、その辺はぜひ続けていただきたいと思う。

ただ、今言ったように、二次試験に出るとかじゃなくて、その前の説明会に出ると、私の言いたいのは。そこでやっぱり、試験の前ですいい、だから。そういう説明会はないんですかいね。だから、その説明会にみずから市長が出て、だから、人数というか、応募者が多ければやっぱりいい人も多いとか、実際なると思うんです。いい人材を育てる意味でも、そういったことをやられたらどうかと思っておりますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の再質問にお答えしたいと思ひますが、現在では、募集に関する説明会等は行っておりません。募集要項、ホームページ等で募集をしておりますけれども、一堂を会して募集説明会ということは行っておりませんが、高木議員の言われますような、こういう美祢市だから来たいんだと、採用を受けたんだというところにつきましては、募集説明会等は今、行っておりませんが、募集要項等にしっかりとうたっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。

先日でしたか、議会あるいは委員会におきまして、職員の定数についての質問が同僚議員から出ておったと思います。先ほどの応募者数等については、実績はわかりましたけれども、この前の執行部の話では、予期せぬ退職者あるいは合格者の辞退などが出ておるといようなことで、定足数にちょっと達しない状況も考えられるから、今後、補欠の採用等も一考であるといような話があったかと思ひます。その辺のことをもう少し詳しく述べていただければと思ひます。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 合格した人で辞退する人とか、あるいは若年層の職員で退職者が出た関係で、目標としていた定数に現在不足しておるとい状況で、この対策といたしましては、合格した人の中で辞退した人といのがほかの公務員の、例えば県の職員とか、ほかの自治体も受けておるといことで、辞退した人はほとんどが市外、県外の方もいらっしゃいますが、それらの方が美祢市も受験をされて、合格されて、ほかにも受けていらっしゃったのでそちらのほうを選択されたとい状況がありましたので、それに対する対策としては、これまで補欠合格者といのを美祢市においてはほとんどとっておりません、つくっておりませんでした。それを、補欠合格者をつくることによつて不測の事態等に対応していきたいといことと、若年層の退職した職員については、美祢市に、率直に言いますと適合していなかったといか、市の職員、美祢市の職員として今からばりばり働こうかとい前にもう退職してしまつて、あるいは、その理由は、ほかの仕事につこうとい人もいれば、ほかの自治体を受験をされて、そちらに行かれたとい人もいますが、それらの方についても、今後そういう人が少しでも減少するように、採用してすぐに面接をしっかりとったり、毎月、面談をして、状況を見ながらできるだけ美祢市になれていただいで、市の職員として働きやすい環境をつくつて、その中で働いていただこうといこともやっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。どちらにいたしましても、魅力ある美祢市をしっかりと発信して、すぐれた採用者が出るように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後になりましたけれども、大項目4、文化・スポーツの振興につい

てお伺いをしたいと思います。

日本は、第二次大戦後、高度経済成長期を経て、今、人口減少や少子高齢化という大変厳しい現実に直面しているところであります。

このような現代におきまして、経済成長にかわる社会発展の原動力として、近年、特に注目されているのが文化であります。

本市には、生涯学習フェスタの一環として、ステージのイベントや作品の展示物など、自主的な文化活動の発表の場として、芸術、文化の振興を図られております。

また、スポーツにおきましては、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進のため、個人または集団で行われる運動競技であり、今日、国民が将来にわたり心身ともに健康で、文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっているところであります。

そこで、文化・スポーツのレベルアップについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 文化・スポーツ振興についての御質問にお答えいたします。

文化・スポーツのレベルアップについてであります。

現在、本市においては、市民の文化芸術活動の活性化を図り、文化の振興と活力あるまちづくりを目指して美祢市文化協会が組織されております。

文化協会には、詩吟や俳句、短歌、絵画、書道、合唱、大正琴、茶道、華道、伝承芸能、囲碁、将棋など、さまざまな分野の団体が加盟され、熱心に活動をされておられます。

また、スポーツに関しましては、市民を対象とする体育団体相互の緊密な協議、連絡を図り、正しいスポーツの普及と振興を目的として、美祢市体育協会が組織されております。

体育協会には、陸上、バレーボール、野球、ソフトテニス、卓球などの種目別体育団体と、中学校体育連盟や高等学校体育連盟等が加盟され、市民体育の向上と選手の育成に努められておられます。

市といたしましては、文化協会、体育協会ともに、団体の育成強化を図るため補助金を交付し、財政面での支援や団体の円滑な組織運営を促進させるための指導を行うなど、運営面での支援を行っております。

また、各種事業を実施される場合は、団体からの申請により、市、教育委員会に

において後援を行うとともに、市の施設を利用される場合の使用料を減額するなど、できる範囲の支援をしております。

いずれにいたしましても、市民の皆様が身近な地域で文化活動に親しみ、また、日常的にスポーツに親しむためには、こうした文化協会、体育協会の活動の活性化が重要になってまいります。文化、スポーツのレベルアップを図るためにも、今後とも、各協会の活動を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。西岡市長は、所信表明にも文化あるいはスポーツのレベルアップとおっしゃってました。ちょっと意味がよくわからないので、どういった内容と具体的なレベルアップのこと、説明できます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の再質問にお答えします。

レベルアップというのは、なかなか難しいことだろうというふうに思っております。高木議員も学生時代、野球をされていたということをお伺いしておりますし、私も学生時代、野球をやっておりました。やはりよい指導者にめぐり会うことがそのスポーツのレベルアップの近道だろうというふうに思っております。

そういった意味からも、後日、議会のほうには報告いたしますけれども、山口県のプロサッカーチーム、レノファとの地域協定を結ばせていただきまして、レノファの活動を美祢市が支援して、そういったところからもサッカーにおける指導なり、また交流なりを通じたスポーツのレベルアップも図っていければというふうに考えております。今、提携を結ぶに当たりまして、いろいろな各方面の方にお声かけをして、協議が整い次第、議会のほうにも御説明させていただきますけれども、近いうちに協議が整うというふうに思っておりますので、お知らせをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。今、具体的な説明を聞いて安心しました。どういう意味だろうかなと、私もスポーツあるいは文化的にも多少かわりを持っておりますからその辺がちょっと気になったところでした、スポーツだった

ら、やはり今、言われた指導者、指導者の育成を考えてらっしゃるのかなとか、あるいは講演を呼んだり、講演したり、そういったプロの先生方を呼んで、そういったことでレベルアップを図ったりするのか、あるいはまた、施設面だったら、機械器具とかいろんなものをまたやることでレベルアップも図れると思いますし、文化の関係だったら、本当はなかなか箱物を建てるのは難しいんだけど、文化の施設を欲しいなとは思ってるんですけど、そういった展示物なんかでも、ずっと展示しておきたいものもあると思うんです。そういうところでは、今の、何ていうか、文化の日に展示しているのだけでは、どうしても振興が図れないんじゃないかと、私は個人的には思ってます。

それで、もう一点、お聞きしたいのが、山口県は文化芸術振興条例というのを平成19年の12月25日につくってます。これは、国文祭が平成18年ありました。その次の年につくってるんですけども、これは住み良さ日本一の元気県づくりということで、文化力の向上を図りということでこの条例つくってます。あと、宇部市あるいは岩国市もつくってると思います。

だから、こういったことで、やっぱり文化で振興するということは大変いいことじゃなかろうかと私は思っているんですけども、こうしたことで、やっぱり文化芸術の振興を総合的に推進するものとして、今後、美祿市としてもつくるべきじゃなかろうかということで提案をしておきたいと思っておりますが、考えておいていただきたいと、このように思います。

以上をもちまして、私の全ての一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、執行部より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 午前中の末永議員の一般質問の中で、職員の居住の状況についての説明がありましたので、それにお答えしたいと思います。

ここ3年の状況ということですので、まず、平成26年度ですが、一般行政職員412人のうち、市内居住が361人、率は87.6%、それから、平成27年度が、合計406人のうち、市内居住が357人、率が87.9%、平成28年度が、合計401人のうち、市内居住が353人、87.4%となっております。

それから、ここ3年間の採用職員の居住の状況ということですが、平成26年度の採用が16人、平成27年度が13人、平成28年度が14人、合計43人ですが、全て市内に居住しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 以上をもちまして、本日、予定された一般質問は終了いたします。

残余の一般質問につきましては、あす、行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時50分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年12月1日

美祢市議会議長

荒山光宏

会議録署名議員

秋山哲朗

”

林宗品恒